

令和4年度
長崎市政策評価に関する報告書

令和4年10月

長崎市総合計画審議会

目 次

| | | |
|-----|--------------------------------|----|
| 1 | 長崎市総合計画審議会における政策評価（外部評価） | 1 |
| 2 | 長崎市総合計画審議会の構成 | 1 |
| 3 | 長崎市第四次総合計画後期基本計画における施策体系と評価の分類 | 4 |
| 4 | 評価の対象について | 6 |
| 5 | 評価にあたっての視点 | 7 |
| 6 | 評価基準 | 8 |
| 7 | 長崎市総合計画審議会（外部評価）の開催状況 | 9 |
| 8 | 政策評価全般に対する意見等 | 13 |
| 9 | 評価対象各基本施策に対する意見等 | 19 |
| A 1 | 歴史・文化遺産を守り、活かし、伝えます | 20 |
| A 2 | まちなみ、自然を活かし、まちの質を高めます | 22 |
| A 3 | 交流のための都市機能を高め、交流を促進し、賑わいを創出します | 24 |
| A 4 | 国際性を豊かにします | 26 |
| B 1 | 被爆の実相を継承します | 27 |
| B 2 | 核兵器廃絶の世論を喚起し、平和な世界を創造します | 29 |
| C 1 | 交流を活かした地場企業の活性化と域内経済の循環を促します | 31 |
| C 2 | 域外経済への進出を加速します | 33 |
| C 3 | 地場企業の経営資源を強化します | 35 |
| C 4 | 新しい企業・新しい産業を創造し育成します | 37 |
| C 5 | 農林業に新しい活力を生み出します | 39 |
| C 6 | 水産業で長崎の強みを活かします | 40 |
| C 7 | 地元農水産物を活かして食関連産業を活性化します | 42 |
| D 1 | 持続可能な低炭素社会を実現します | 45 |
| D 2 | 循環型社会の形成を推進します | 46 |
| D 3 | 良好な生活環境を確保します | 48 |
| D 4 | 人と自然が共生する環境をつくります | 49 |
| D 5 | 環境行動を実践します | 50 |
| E 1 | 災害に強いまちづくりを進めます | 52 |
| E 2 | 消防体制を強化します | 54 |
| E 3 | 犯罪のない地域づくりを進めます | 55 |
| E 4 | 安心できる消費生活環境をつくります | 56 |
| E 5 | 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します | 58 |
| E 6 | 安全・安心な居住環境をつくります | 60 |

| | | |
|-----------------|-------------------------------|----|
| E 7 | 道路・交通の円滑化を図ります | 62 |
| E 8 | 安全・安心で快適な公共空間をつくります | 64 |
| E 9 | 安全・安心な水を安定して供給します | 66 |
| F 1 | 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画する社会を実現します | 67 |
| F 2 | 高齢者が暮らしやすい地域づくりを進めます | 69 |
| F 3 | 障害者が暮らしやすいまちづくりを進めます | 71 |
| F 4 | 安心して子どもを生み育て、子どもの健やかな育ちを図ります | 73 |
| F 5 | 原爆被爆者の援護を充実します | 74 |
| F 6 | 暮らしのセーフティネットを充実します | 75 |
| F 7 | 自らすすめる健康づくりを推進します | 76 |
| F 8 | 安心できる衛生環境を確保します | 78 |
| F 9 | 安心できる医療環境の充実を図ります | 79 |
| G 1 | 次代を生きぬく子どもを育みます | 80 |
| G 2 | だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります | 82 |
| G 3 | スポーツ・レクリエーションの振興を図ります | 84 |
| G 4 | 芸術文化あふれる暮らしを創出します | 85 |
| H 1 | 市民が主役のまちづくりを進めます | 86 |
| H 2 | つながりあう地域社会をつくります | 88 |
| H 3 | 市民に信頼される市役所にします | 90 |
| <資料>長崎市政策評価実施要綱 | | 92 |

1 長崎市総合計画審議会における政策評価（外部評価）

(1) 長崎市総合計画審議会の設置目的

長崎市の総合計画の策定と施策の評価（計画の進捗管理）について、広く市民の参画を得て、専門的な立場や市民の立場から御意見をいただくことで、総合計画の効果的かつ効率的な推進に取り組むことを目的とする。

(2) 政策評価について

長崎市が行った施策評価（内部評価）について、中立的・専門的観点から、評価結果や評価の手法その他評価全般について意見をいただくとともに、総合計画に掲げる将来の都市像の実現に向けた今後の施策の展開に対する新たな取組みの提案等をいただき、報告書を取りまとめて市長へ提出する。

2 長崎市総合計画審議会の構成

| フリ 氏 名 | かな 名 | 主な役職名等 | 備考 |
|--------------|---------|-------------------------------|-------------|
| にしむら | のぶひこ | 長崎大学経済学部教授 | 会長 第4部会 |
| きくもり | あつふみ | 公益財団法人ながさき地域政策研究所理事長 | 副会長 第1部会 |
| いで | さちこ | 公益社団法人全国消費生活相談員協会 | 第2部会 |
| いで | しんすけ | 長崎青年農業者クラブ | 第4部会 |
| いぬづか | じゅんいち | 市民公募委員 | 第4部会 |
| いまむら | やすひろ | 長崎市地域包括支援センター連絡協議会 中央ブロック長 | 第3部会 |
| おかだ | ゆういちろう | 長崎県弁護士会 | 第2部会 |
| おくむら | きみこ | 特定非営利活動法人環境保全教育研究所理事 | 第2部会 |
| かじはら | まさお | 長崎工業会会長 | 第4部会 |
| かもはら | しんいち | 長崎総合科学大学総合情報学部教授 | 部会長 第2部会 |
| さかい | のぶこ | 特定非営利活動法人市民後見人の会・ながさき理事 | 第3部会 |
| ささき | たつや | 長崎商工会議所副会頭 | 第4部会 |

| 氏名 ふりがな | 主な役職名等 | 備考 |
|--------------------|------------------------|-------------|
| じやん いじん 蔣 宇静 | 長崎大学大学院工学研究科教授 | 第2部会 |
| しらとり じゆんこ 白鳥 純子 | 被爆体験を語り継ぐ永遠の会 | 第1部会 |
| すぎはら としお 杉原 敏夫 | 長崎大学名誉教授 | 部会長 第4部会 |
| すずき しげゆき 鈴木 茂之 | 長崎経済同友会副代表幹事 | 第4部会 |
| たに みえ 谷 美絵 | 一般社団法人長崎市心身障害者団体連合会副会長 | 第3部会 |
| ちん まさつぐ 陳 優継 | 公益財団法人長崎孔子廟中国歴代博物館理事長 | 第1部会 |
| てつかわ すすむ 鉄川 進 | 一般社団法人長崎県建築士会会長 | 第2部会 |
| ともなが あんな 朝長 杏奈 | 移住者 | 第1部会 |
| ともなが ひろあき 友永 浩明 | 長崎市漁業協同組合長連絡協議会委員 | 第4部会 |
| なかむら ようすけ 中村 洋介 | 株式会社十八銀行地域振興部主任調査役 | 第4部会 |
| にし きよし 西 清 | 長崎市保健環境自治連合会副会長 | 第4部会 |
| のうとみ しげのぶ 納富 重信 | 社会福祉法人長崎市社会福祉協議会事務局長 | 第3部会 |
| はりま くみ 播磨 久美 | 長崎労働局雇用環境・均等室長 | 第3部会 |
| ほりうち いぶき 堀内 伊吹 | 長崎県音楽連盟運営委員長 | 部会長 第3部会 |
| まさき ひろのり 真崎 宏則 | 一般社団法人長崎市医師会理事 | 第3部会 |
| ますだ やすゆき 増田 泰之 | NPO 法人長崎の風副理事長 | 第1部会 |
| ますもと ゆみこ 升本 由美子 | 公益財団法人長崎平和推進協会副理事長 | 第1部会 |
| まつお としあき 松尾 敏章 | 市民公募委員 | 第1部会 |

| 氏名 ふりがな | 主な役職名等 | 備考 |
|-----------------------|------------------------------|-------------|
| まつもと みつお 松本 光生 | 長崎市PTA連合会副会長 | 第3部会 |
| みうら まさつぐ 三浦 正二 | 長崎市子ども会育成連合会専門委員長 | 第3部会 |
| みね ひろし 峯 比呂志 | 一般社団法人長崎県バス協会専務理事 | 第2部会 |
| みやざき たかし 宮崎 孝 | 長崎地区保護司会常任理事 | 第2部会 |
| みやもと てるよし 宮本 晃好 | 日本労働組合総連合会長崎県連合会・長崎地域協議会事務局長 | 第4部会 |
| むらき しょういちろう 村木 昭一郎 | 一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会会長 | 部会長 第1部会 |
| やまぐち くにき 山口 邦紀 | 長崎市消防団第5分団団長 | 第2部会 |
| やまぐち ひろすけ 山口 広助 | 長崎游学の会代表 | 第1部会 |
| やまぐち ひろゆき 山口 弘幸 | 市民公募委員 | 第3部会 |
| やまさき としひこ 山崎 俊彦 | 長崎市地区商工会連絡協議会事務局長 | 第1部会 |
| よしだ ゆり 吉田 ゆり | 長崎大学ダイバーシティ推進センターセンター長 | 第3部会 |
| わたなべ けんいち 渡邊 憲一 | 長崎広告業協会会長 | 第4部会 |
| わたなべ ゆうじ 渡辺 雄児 | 公益財団法人長崎市スポーツ協会理事長 | 第3部会 |

(委員は50音順掲載)

3 長崎市第四次総合計画前期基本計画における施策体系と評価の分類

| まちづくりの方針 | 基本施策 | 評価の分類 |
|--|-----------------------------------|-----------|
| <p>A 私たちは「住む人が誇り、だれもが訪れたいまち」をめざします</p> | A1 歴史・文化遺産を守り、活かし、伝えます | 交流と平和 |
| | A2 まちなみ、自然を活かし、まちの質を高めます | |
| | A3 交流のための都市機能を高め、交流を促進し、賑わいを創出します | |
| | A4 国際性を豊かにします | |
| <p>B 私たちは「平和を願い、求め、つくるまち」をめざします</p> | B1 被爆の実相を継承します | 交流と平和 |
| | B2 核兵器廃絶の世論を喚起し、平和な世界を創造します | |
| <p>C 私たちは「活力に満ち、発展し続けるまち」をめざします</p> | C1 交流を活かした地場企業の活性化と域内経済の循環を促します | 地域経済と地域経営 |
| | C2 域外経済への進出を加速します | |
| | C3 地場企業の経営資源を強化します | |
| | C4 新しい企業・新しい産業を創造し育成します | |
| | C5 農林業に新しい活力を生み出します | |
| | C6 水産業で長崎の強みを活かします | |
| | C7 地元農水産物を活かして食関連産業を活性化します | |
| <p>D 私たちは「環境と調和する潤いのあるまち」をめざします</p> | D1 持続可能な低炭素社会を実現します | 環境と快適な暮らし |
| | D2 循環型社会の形成を推進します | |
| | D3 良好な生活環境を確保します | |
| | D4 人と自然が共生する環境をつくります | |
| | D5 環境行動を実践します | |
| <p>E 私たちは「安全・安心で快適に暮らせるまち」をめざします</p> | E1 災害に強いまちづくりを進めます | 環境と快適な暮らし |
| | E2 消防体制を強化します | |
| | E3 犯罪のない地域づくりを進めます | |
| | E4 安心できる消費生活環境をつくります | |
| | E5 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します | |
| | E6 安全・安心な居住環境をつくります | |

| まちづくりの方針 | 基本施策 | 評価の分類 |
|--|----------------------------------|-----------|
| E 私たちは「安全・安心で快適に暮らせるまち」をめざします | E7 道路・交通の円滑化を図ります | 環境と快適な暮らし |
| | E8 安全・安心で快適な公共空間をつくります | |
| | E9 安全・安心な水を安定して供給します | |
| F 私たちは「人にやさしく、地域でいきいきと住み続けられるまち」をめざします | F1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画する社会を実現します | 支え合いと豊かな心 |
| | F2 高齢者が暮らしやすい地域づくりを進めます | |
| | F3 障害者が暮らしやすいまちづくりを進めます | |
| | F4 安心して子どもを産み育て、子どもの健やかな育ちを図ります | |
| | F5 原爆被爆者の援護を充実します | |
| | F6 暮らしのセーフティネットを充実します | |
| | F7 自らすすめる健康づくりを推進します | |
| | F8 安心できる衛生環境を確保します | |
| | F9 安心できる医療環境の充実を図ります | |
| G 私たちは「豊かな心を育むまち」をめざします | G1 次代を生きぬく子どもを育みます | |
| | G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります | |
| | G3 スポーツ・レクリエーションの振興を図ります | |
| | G4 芸術文化あふれる暮らしを創出します | |
| H 基本構想の推進 (つながる+創造する) | H1 市民が主役のまちづくりを進めます | 地域経済と地域経営 |
| | H2 つながりあう地域社会をつくります | |
| | H3 市民に信頼される市役所にします | |

4 評価の対象について

令和4年度の長崎市の政策評価においては、令和3年度が長崎市第四次総合計画の最終年度であったことから、43の基本施策すべてについて、原則、まちづくりの方針ごとに、第四次総合計画後期基本計画期間（平成28年度から令和3年度までの6年間分）を総括した評価を行うこととした。

（第1部会：交流と平和）

- A 1 歴史・文化遺産を守り、活かし、伝えます
- A 2 まちなみ、自然を活かし、まちの質を高めます
- A 3 交流のための都市機能を高め、交流を促進し、賑わいを創出します
- A 4 国際性を豊かにします
- B 1 被爆の実相を継承します
- B 2 核兵器廃絶の世論を喚起し、平和な世界を創造します

（第2部会：環境と快適な暮らし）

- D 1 持続可能な低炭素社会を実現します
- D 2 循環型社会の形成を推進します
- D 3 良好な生活環境を確保します
- D 4 人と自然が共生する環境をつくります
- D 5 環境行動を実践します
- E 1 災害に強いまちづくりを進めます
- E 2 消防体制を強化します
- E 2 消防体制を強化します
- E 3 犯罪のない地域づくりを進めます
- E 4 安心できる消費生活環境をつくります
- E 5 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します
- E 6 安全・安心な居住環境をつくります
- E 7 道路・交通の円滑化を図ります
- E 8 安全・安心で快適な公共空間をつくります
- E 9 安全・安心な水を安定して供給します

（第3部会：支え合いと豊かな心）

- F 1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画する社会を実現します
- F 2 高齢者が暮らしやすい地域づくりを進めます
- F 3 障害者が暮らしやすいまちづくりを進めます
- F 4 安心して子どもを産み育て、子どもの健やかな育ちを図ります
- F 5 原爆被爆者の援護を充実します
- F 6 暮らしのセーフティネットを充実します
- F 7 自らすすめる健康づくりを推進します
- F 8 安心できる衛生環境を確保します

- F 9 安心できる医療環境の充実を図ります
- G 1 次代を生きぬく子どもを育みます
- G 2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります
- G 3 スポーツ・レクリエーションの振興を図ります
- G 4 芸術文化あふれる暮らしを創出します

(第4部会：地域経済と地域経営)

- C 1 交流を活かした地場企業の活性化と域内経済の循環を促します
- C 2 域外経済への進出を加速します
- C 3 地場企業の経営資源を強化します
- C 4 新しい企業・新しい産業を創造し育成します
- C 5 農林業に新しい活力を生み出します
- C 6 水産業で長崎の強みを活かします
- C 7 地元農水産物を活かして食関連産業を活性化します
- H 1 市民が主役のまちづくりを進めます
- H 2 つながりあう地域社会をつくります
- H 3 市民に信頼される市役所にします

5 評価にあたっての視点

本審議会では、評価の対象とした43施策の一次評価及び二次評価の結果と、市の政策評価全般の手法などについて、次の項目をポイントとして評価を行った。

(1) 市内部で行った評価に対する視点

- ・ 評価結果が妥当であるか。
- ・ 施策の進捗状況の認識やその理由が長崎市の現状や市民の感覚とかけ離れていないか。
- ・ 成果指標はふさわしいものになっているか。
- ・ 市民にわかりやすく記載されているか。
- ・ 今後の方向性が課題を踏まえた的確なものとなっているか。
- ・ 市内部の連携がとられているか。
- ・ 市が取り組むべきことで欠落しているものはないか。

(2) 評価の手法に対する視点

- ・ 制度設計や運営状況等は適切か。
- ・ 市民にわかりやすいものとなっているか。

(3) 政策に関する提案

- ・ 今後の施策展開に関して、新たな取組みの提案はないか。

6 評価基準

| 判断基準の考え方 | | 基本施策の目的達成に向けての評価 | | | | |
|--------------------|-------------|--|---------------------------------|-----------------------------------|---|---|
| | | 順調に進んでいる (a) | 概ね順調に進んでいる (b) | やや遅れている (c) | 遅れている (d) | |
| 基本施策の成果指標の目標における評価 | 達成 (A) | 基本施策の令和3年度における目標達成率がすべて100%以上 | Aa 目標を達成しており、目的達成に向けて順調に進んでいる | Ab 目標を達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる | Ac 目標を達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている | Ad 目標を達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている |
| | ほぼ達成 (B) | ・基本施策の令和3年度における目標達成率の過半数が100%以上 ・または基本施策の令和3年度における目標達成率すべてが高い水準(概ね95%以上)にある | Ba 目標をほぼ達成しており、目的達成に向けて順調に進んでいる | Bb 目標をほぼ達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる | Bc 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている | Bd 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている |
| | 一部達成 (C) | 基本施策の令和3年度における目標達成率100%以上が半数以下で、達成率が低い(概ね95%未満)ものもある | Ca 目標を一部達成しており、目的達成に向けて順調に進んでいる | Cb 目標を一部達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる | Cc 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている | Cd 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている |
| | 未達成 (D) | 基本施策の令和3年度における目標達成率すべてが100%未満で、達成率が低いものもある(概ね95%未満) | Da 目標を達成していないが、目的達成に向けて順調に進んでいる | Db 目標を達成していないが、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる | Dc 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている | Dd 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている |

※目標達成率の「過半数」の基準は、基本施策の成果指標が1つの場合は1、2つの場合は2、3つの場合は2、4つの場合は3としてください。

7 長崎市総合計画審議会の開催状況

(第1部会)

第1回

- ・ 日時 令和4年8月24日(水) 13時30分～15時00分
- ・ 場所 長崎市議会第1会議室
- ・ 議題 施策の評価(施策主管課及び関係課ヒアリング)
 - A1 歴史・文化遺産を守り、活かし、伝えます
 - A2 まちなみ、自然を活かし、まちの質を高めます
 - A3 交流のための都市機能を高め、交流を促進し、賑わいを創出します
 - A4 国際性を豊かにします

第2回

- ・ 日時 令和4年8月29日(月) 18時00分～19時00分
- ・ 場所 長崎市消防局5階講堂
- ・ 議題 施策の評価(施策主管課及び関係課ヒアリング)
 - B1 被爆の実相を継承します
 - B2 核兵器廃絶の世論を喚起し、平和な世界を創造します

(第2部会)

第1回

- ・ 日時 令和4年8月25日(木) 13時30分～16時30分
- ・ 場所 長崎県建設総合会館5階 第1会議室
- ・ 議題 施策の評価(施策主管課及び関係課ヒアリング)
 - E1 災害に強いまちづくりを進めます
 - E2 消防体制を強化します
 - E3 犯罪のない地域づくりを進めます
 - E4 安心できる消費生活環境をつくります
 - E5 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します
 - E6 安全・安心な居住環境をつくります
 - E7 道路・交通の円滑化を図ります
 - E8 安全・安心で快適な公共空間をつくります
 - E9 安全・安心な水を安定して供給します

第2回

- ・ 日時 令和4年8月29日(月) 13時30分～15時00分
- ・ 場所 長崎市消防局5階講堂
- ・ 議題 施策の評価(施策主管課及び関係課ヒアリング)
 - D1 持続可能な低炭素社会を実現します
 - D2 循環型社会の形成を推進します
 - D3 良好な生活環境を確保します
 - D4 人と自然が共生する環境をつくります
 - D5 環境行動を実践します

(第3部会)

第1回

- ・ 日時 令和4年8月25日(木) 18時00分～20時30分
- ・ 場所 長崎県建設総合会館5階第1会議室
- ・ 議題 施策の評価(施策主管課及び関係課ヒアリング)
 - F5 原爆被爆者の援護を充実します
 - F6 暮らしのセーフティネットを充実します
 - G1 次代を生きぬく子どもを育みます
 - G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります
 - G3 スポーツ・レクリエーションの振興を図ります
 - G4 芸術文化あふれる暮らしを創出します

第2回

- ・ 日時 令和4年8月30日(火) 18時00分～20時30分
- ・ 場所 長崎市消防局5階講堂
- ・ 議題 施策の評価(施策主管課及び関係課ヒアリング)
 - F1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画する社会を実現します
 - F2 高齢者が暮らしやすい地域づくりを進めます
 - F3 障害者が暮らしやすいまちづくりを進めます
 - F4 安心して子どもを産み育て、子どもの健やかな育ちを図ります
 - F7 自らすすめる健康づくりを推進します
 - F8 安心できる衛生環境を確保します
 - F9 安心できる医療環境の充実を図ります

(第4部会)

第1回

- ・ 日時 令和4年8月23日(火) 13時30分～15時00分
- ・ 場所 長崎市議会第3会議室
- ・ 議題 施策の評価(施策主管課及び関係課ヒアリング)
※音声トラブルにより延期

第2回

- ・ 日時 令和4年8月24日(水) 16時00分～17時30分
- ・ 場所 長崎市議会第1会議室
- ・ 議題 施策の評価(施策主管課及び関係課ヒアリング)
H1 市民が主役のまちづくりを進めます
H2 つながりあう地域社会をつくります
H3 市民に信頼される市役所にします

第3回

- ・ 日時 令和4年9月22日(木) 13時30分～16時30分
- ・ 場所 市役所本館4階 教育委員会会議室
- ・ 議題 施策の評価(施策主管課及び関係課ヒアリング)
C1 交流を活かした地場企業の活性化と域内経済の循環を促します
C2 域外経済への進出を加速します
C3 地場企業の経営資源を強化します
C4 新しい企業・新しい産業を創造し育成します
C5 農林業に新しい活力を生み出します
C6 水産業で長崎の強みを活かします
C7 地元農水産物を活かして食関連産業を活性化します

第1回総合計画審議会(全体会)

- ・ 日時 令和4年10月7日(金) 18時00分～20時00分
- ・ 場所 出島メッセ長崎 会議室110(長崎市尾上町4-1)
- ・ 議題 審議会のまとめ

8 政策評価全般に対する意見等

行政の取組みに対して評価を行うことは、計画をつくることと同様に重要かつ最優先の事項である。本審議会は市が行った政策評価について、中立的・専門的観点から、評価結果や評価の手法、その他評価全般に係ることについて意見を述べるとともに、行政では気づかない部分を市民の目線を見て、市に意見することも目的としており、客観性に基づいた政策評価制度の公正かつ円滑な運用と向上に重要な役割を果たしている。

また、第五次総合計画に掲げる、めざす都市像である「個性輝く世界都市」、「希望あふれる人間都市」の実現に向け、施策の展開に対するより効果的な取組みを提案することも重要な役割である。

市においては、本審議会での意見を市政に反映させ、施策の目的達成につなげるため、施策の進捗状況を適切に把握し、その課題や要因にも言及した内容をわかりやすく示すこと、意見を施策に反映できる仕組みをつくることなど、現在の評価手法の課題について考え、評価を効果的・効率的に運用するためのサイクルの継続的な改善に努めることを求める。

以上のことを踏まえ、本審議会の総括的な意見を以下に述べる。

○全体的意見

今年度は、令和3年度が長崎市第四次総合計画の最終年度であったことから、43の基本施策すべてについて、原則、まちづくりの方針ごとに、第四次総合計画後期基本計画期間（平成28年度から令和3年度までの6年間分）を総括した評価を実施した。

評価のあり方については、各施策の成果を客観的に測るために成果指標を掲げているが、数字はあくまでもインジケータであり、平和や安心・安全など、心情的な部分は数字で表せないものもあり、目標にしてしまうと大事な部分が見えなくなる恐れがあるため、そのような定性的なものを評価に組み込んでいく必要がある。

また、新型コロナウイルスのみならず、戦争や世界的なインフレなど、急速な社会情勢の変化が進む中、成果指標や目標値については臨機応変に見直していくということも必要であるし、これから先はアクションの部分が非常に重要になると思うので、いったん決めた目標値をクリアするというのではなく、様々な問題が出てくる中で、新鮮なアイデアを出してそれを基にどのようにアクションしていくかという要素を評価に加える必要がある。

さらに、外部評価会議の手法については、コロナ禍において、数年前からリモート会議を併用した形で実施してきたが、様々な事情で会議に参加できない方が参加しやすくなったというメリットがある一方、直接顔を合わせ、場の空気感や息遣いを感じる中で、様々な意見が出たり、本音で話し合うこともできるため、多様性を認め合いながらも、みんなで取り組んでいるという空気感を醸成できるような会議の手法についても併せて検討していく必要がある。

総合計画審議会から出された意見については、関係部署で十分に検討していただき、今年度から始まった第五次総合計画に基づいた施策の推進に反映していただきたい。

ア 評価のあり方について

- (1) 五次総においても、各施策の成果を客観的に測るために成果指標を掲げているが、審議会からの意見を踏まえ、今後の評価においては、数値だけで定量的に判断するのではなく、定性的なものを評価に組み込んでいくという方針を示していたでいるので、五次総の評価方法について検討してほしい。
- (2) 評価の基準については、市民にわかりやすいようにということで数値化してきたが、実際に評価に長年携わっていると、例えば、平和や安心・安全など、心情的な部分を数字に表すのはなかなか難しいと感じた。
- (3) 読み手のアクセントや言葉の強弱、受け取る側の雰囲気などがわからないため、リモートは便利な反面、難しい部分も多いと思う。今回の全体会は、直接顔を合わせて発言する場があって本当にいいなと思った。やはり人間なので、温かさという目に見えないものをどう表現していくかを今後検討していただきたい。
- (4) 今後の社会のあり方としても、目に見えない温かさを表現することができれば、長崎市に住みたいと思う人が増えてくると思う。例えば、この会議は長崎弁で話すというルールを設けるだけでも随分と変わると思う。定性的な評価をどのように組み込んでいくかは難しい問題であるが、数字はあくまでもインジケータであり、目標にしてしまうと大事な部分が見えなくなる恐れがあるため、そのような部分を重視した評価の仕組みをみんなで話し合いながら決めていきたい。
- (5) これまでの評価は、ずっとP D C Aサイクルで回してきたという感じがする。プランを立てて実行して、それがうまくいっているかをチェックしてきたが、これから先はアクションの部分が非常に重要になると思うので、いったん決めた目標値をクリアするというのではなく、様々な問題が出てくる中で、新鮮なアイデアを出してそれを基にどのようにアクションしていくという要素を評価に加えるべきではないか。
- (6) 長年評価に関わってきた中で、「なつたより」や「業務改善」、「ふるさと納税」の取組みなど、ずっと昔から言われてきたことが、やっと実を結んで非常に嬉しい。評価ではどうしても目標を達成していないから今後どうするかという話になりがちだが、そのような成功事例をもっと取り上げてよいし、もっと市の取組みを褒めてもいいのではないか。
- (7) Bやaという評価を聞いても熱くなるものが何もない気がしている。評価結果を受けて今後どうしていくかというところが重要である。
- (8) 四次総の最初の頃から総合計画の策定や評価に関わってきたが、これまでは、色々なものがトレンドはありつつも連続的にずっと増えたり、減ったりした時代だったが、ここ2年で、コロナだけではなく、戦争や世界的なインフレなど、一気にリニアではないような変化が出てきているので、10年前からのトレンドを見て来年のことを考えていいのか疑問である。企業は完全にその部分から外れているが、行政ではそれが難しいこともわかる。

(9) この指標は古いなと思いながら、ずっとそれで評価し続けてきたが、これからは臨機応変に見直していくということがないと、陳腐化したものを守り続けるということになるので、他の委員から意見があったとおり、五次総の評価では、指標の変更や評価の見方を変えるなど、柔軟に考えていきたい。

イ 外部評価会議の手法について

- (1) 最近、大学でも学びの方法が随分変わっており、講義室の前で先生が話すのではなく、文書で書かれたマニュアルを Youtube で配信して、その動画を基にディスカッションするような形に変わっている。また、色々なことが暗黙知で伝わるということもあるので、この会議の在り方についても変えていかないといけないと思う。
- (2) 例えば、机の並び方についても、スクール形式で前方にリモートの方がいる状況では話しにくいのではないかと。みんなが多様性を認め合いながら話し合いができる環境を作っていきたい。
- (3) 部会長として意見をまとめる立場としても、場の空気感は重要である。もちろん出席が難しい方もいるので、ハイブリット形式も必要だが、やはりリアルに顔を合わせて、場の空気感や息遣いを感じる中で、暗黙知も得られると思うので、リモート会議については思うところがある。
- (4) 平成生まれの方たちが社会の中心になりつつある時代の中で、いずれはリモート会議がメインになると思うが、ここにいる委員のほとんどが昭和の人間であり、そのようなメンバーが人生経験なり学識経験を積んできたものを評価に活かすという趣旨からいえば、顔を合わせて意見を交わしていくことも大切である。
- (5) 例えば、先ほど話した授業の話でも、ただ情報を受け取るだけの場合は Youtube だが、みんなで話し合うときはやはり対面や車座で話した方がよく、コロナ禍で対面の良さを認識し直したのではないかとと思う。
- (6) 対面で話し合う時の話し合い方についても、例えば、シュガーロードの食べ物が置いてあるなど、もっと本音で話し合えるような環境づくりも事務局と一緒に考えていきたい。
- (7) 全体会の資料を拝見すると、自分が所属する部会以外のことについても気になる点があったので、色々な方と部会を超えて話せるともっといい意見が出るのではないかとと思う。
- (8) 最近 Web 3 の時代が来ると言われているが、分散化してしかもつながり合うという社会が Society5.0 である。まさに時代の変わり目にいるが、結局は色々な人と話し合うことで、文化が生まれ、豊かさが生まれてくるのではないかとと思う。
- (9) 今回の部会において、委員の皆さんはしっかり資料を読み込み、わからない部分には付箋を付けて、熱心に発言されていたが、各課の課長がすべてリモート参加だったことに寂しさを感じた。

- (10) 時代の変わり目にはいるものの、やはり話し合いの空気感は大事だと感じた。また、委員の皆さんでも知らないことがたくさんあるので、文書だけではなく、動画やコンテンツも見られるなど、つながりを育むような会議のやり方を考えていきたい。
- (11) リモート会議は、社会的な儀礼が不要になったり、会社に行かなくても仕事ができるようになり、これまで無駄に人間関係を使っていた部分が全部仕事にもっていけるというプラスの面もあると思う。今後、市民の数が減っていくことはどうしようもないが、少しでも上方修正するためには、そのような社会環境を前提としてまちづくりを進めないといけないと思う。
- (12) コロナが落ち着いても、様々な事情で会議に参加したくてもできない方がいると思うので、リモートという手段は次善の策として残していただきたい。
- (13) 会議における発話量を増やしたり、リモートではないリアルの応答や雰囲気や大事にするという点では、実際に地域コミュニティ協議会を作るときや協働の現場で活用されている、ワールドカフェという手法が有効だと思うので、全体会の方式の一つとして、今後考えてみてもいいのではないかな。
- (14) 例えば、学校には来られない生徒が、リモートだと授業を受けられるので、引きこもりではなくなる。また、市の各課長の皆さまがリモート参加だったのは、コロナ禍の配慮であったと考える。多様性やダイバーシティの観点からも、対面じゃないといけない、リモートじゃないといけないということではなくて、色々なことを認め合うことが非常に大事である。多様性を認め合いながらも、みんなで取り組む空気感を作ることは、なかなか難しいことではあるが、世の中が2～3年でどんどん変わっていく中で、色々な変化に対応できるような五次総の評価をみんなで作りあげていきたい。

ウ 今後の施策の推進について

- (1) コロナの影響が続く中で、新たに創設した情報政策推進室を軸としたDXシステムの推進開始は、その成果に大きな期待が持たれる。長崎市が推進していくまちづくりの方向性に向けて、新しい産業の育成、若者が定着するまちづくり、全ての市民が住みやすいまちづくりなど、市民、行政、企業が一体となり推進する必要がある。そのためには、これまで以上に市民に対し、市の政策を正確かつ迅速・丁寧に分かりやすく伝えていくことが重要である。
- (2) DX化が進む中で、小中学校のGIGAスクールが始まり、子どもたちが全員パソコンを持っているので、今後は子どもたちが学校に行かなくてもいい時代が来ると思うが、先生たちが、GIGAスクールの動きに追いつかなくて困っているということも聞いているので、そのような視点でも考えてほしいと思う。

- (3) 人材育成について、DX化の進展や政策の独創性を発揮していく時期が来ている中で、あるべき職員像にどのように近づけていくのかが重要である。また、職員だけではなく、地域を担っていく中核となる人材を育てていくことも、市民協働を進めるうえで重要である。
- (4) 長崎市では、この10年間恵まれた財政状況だったが、今後の財政を取り巻く環境は必ずしも明るいものばかりではないかもしれないので、限られた予算の中で、どのように効率的に行政運営をしていくかを取捨選択しなければならないと思う。
- (5) 地域コミュニティや協働を進めるうえで、学校や自治会、企業、市民活動団体、行政など情報共有が不足しているので、もう少し地域がしっかりと連携できるような体制や情報交換する場を持つべきだと思う。
- (6) 地域コミュニティの取組みを始めて5年になるが、年に4回、高齢者サロンや子ども会の情報も含めて広報誌を発行している。また、市からの補助金を活用して、地域の行事や防災マップ等を掲載したカレンダーを作成して小中学生に配布している。このような好事例が他の地区でもあるはずなので、学校と地域の連携の事例として参考にされてはどうかと思う。

9 評価対象各基本施策に対する意見等

基本施策 A 1 歴史・文化遺産を守り、活かし、伝えます

主管課：文化財課

個別施策

- A1-1 文化財を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります
- A1-2 歴史・文化遺産に対する市民意識を高め、国内外に向けて発信します
- A1-3 史跡「出島和蘭商館跡」の復元整備を推進し、まちづくりに活かします
- A1-4 世界遺産の登録を実現し、その価値を世界に発信します

ア 施策の目的

歴史文化遺産が、市民や事業者の理解のもとに、貴重な財産として、適切に保存・活用され、伝えられている

イ 基本施策の評価

B c 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|---------------------------|-----------------|----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 文化財の指定・登録等件数[累計] | 290件 (26年度) | ↑ | 目標値 | 294 | 296 | 298 | 300 | 302 | 302 |
| | | | 実績値 | 286 | 288 | 289 | 290 | 292 | 292 |
| | | | 達成率 | 97.3% | 97.3% | 97.0% | 96.7% | 96.7% | 96.7% |
| 主要な歴史文化施設※1を訪れたことがある市民の割合 | 59.1% (26年度) | ↑ | 目標値 | 60.1 | 60.6 | 61.1 | 61.6 | 62.1 | 62.1 |
| | | | 実績値 | 67.8 | 63.9 | 64.9 | 65.7 | 66.5 | 67.9 |
| | | | 達成率 | 112.8% | 105.4% | 106.2% | 106.7% | 107.1% | 109.3% |

※1 歴史民俗資料館、外海歴史民俗資料館、シーボルト記念館、サント・ドミンゴ教会跡資料館、長崎（小島）養生所資料課館、歴史文化博物館、高島石炭資料館、軍艦島資料館

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に対する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

(1)心田庵の公開・活用について、市の想定以上のお客様に来ていただいたことで、庭園が荒れてしまって現在閉鎖しているということだったが、このような観光公害の事例は、心田庵に限らず、京都や鎌倉でもコロナになる前はかなり問題になっていて、持続的な活用のための対策を各観光地で探っていると思うので、他都市の事例も参考にしながら、ぜひ公開を続けてほしい。

基本施策 A 2 まちなみ、自然を活かし、まちの質を高めます

主管課：景観推進室

個別施策

A2-1 地域の景観や自然など個性を活かしたまちづくりを推進します

A2-2 まちの回遊性を高め、歩いて楽しいまちなかをつくります

ア 施策の目的

市域全体が、まちなみ、自然等の地域の個性を活かし、魅力的になっている

イ 基本施策の評価

D d 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|---|-----------------|----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 日頃、「まちづくり」等の活動や運動に参加している市民の割合 | 39.7% (26年度) | ↑ | 目標値 | 43.1 | 44.8 | 46.5 | 48.2 | 50.0 | 50.0 |
| | | | 実績値 | 30.3 | 31.4 | 30.7 | 33.6 | 35.4 | 36.0 |
| | | | 達成率 | 70.3% | 70.1% | 66.0% | 69.7% | 70.8% | 72.0% |
| 【補助代替指標】 長崎の街並みや景観に誇りを感じる市民の割合【A2-1から再掲】 | 83.1% (26年度) | ↑ | 目標値 | 84.6 | 85.4 | 86.1 | 86.9 | 87.6 | 88.7 |
| | | | 実績値 | 83.6 | 82.3 | 87.0 | 88.0 | 89.0 | 87.5 |
| | | | 達成率 | 98.8% | 96.4% | 101.0% | 101.3% | 101.6% | 98.6% |
| 【補助代替指標】 「自然やまちの景観」に関する観光客の満足度【A2-1から再掲】 | 83.8% (25年度) | ↑ | 目標値 | 86.5 | 87.3 | 88.2 | 89.1 | 90.0 | 90.0 |
| | | | 実績値 | 96.6 | 84.8 | 96.9 | 90.5 | 89.7% | 81.6 |
| | | | 達成率 | 111.7% | 97.1% | 109.9% | 101.6% | 99.7% | 90.7% |
| 【補助代替指標】 まちぶらプロジェクト認定件数【A2-2から再掲】 | 0件 (25年度) | ↑ | 目標値 | 40 | 50 | 60 | 70 | 80 | 90 |
| | | | 実績値 | 40 | 51 | 62 | 68 | 80 | 89 |
| | | | 達成率 | 100.0% | 102.0% | 103.3% | 97.1% | 100.0% | 98.9% |

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に対する意見

- (1) まちぶらプロジェクトについて、まちなかへのさらなる人流の誘導を図るために、まちなか軸の回遊性向上の取組みが非常に重要であると思うが、まちぶらプロジェクトの施策を測る指標は、まちぶらプロジェクトの認定件数となっている。実際は観光客数やまちを歩く人たちが増えてもらわないと困るので、目標設定について再検討してはどうか。
- (2) 地域おこし協力隊について、問題点とその要因にも記載されているとおり、隊員活動を行いながら、任期終了後の定住・起業に向けた準備を行うことが難しい状況である。このようななか、今後の取組方針において、「地域の個性を活かしたまちづくりを推進するため、地域コミュニティ連絡協議会など地域の団体と連携し、地域おこし協力隊員の活動を積極的にサポートするとともに、隊員の定住・起業に向けた支援を図る」と記載されているが、隊員に対する地域活動の支援と定住支援は別の目的であるにも関わらず、一つの文章にまとめられて何を行うかがわかりにくいので、表現を見直していただきたい。
- (3) 「地域おこし協力隊のサポート」と記載されているが、文面だけでは、地域おこし協力隊に外注しますとも読めてしまう。地元縁がない中、新たに赴任してきてできることは限られているので、長崎市の職員や地域住民と連携していくという趣旨の表現に見直していただきたい。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1) 定住・起業に向けた支援について、周辺部のアイデンティティとして、農業や漁業が豊かな土地であるというのが大きいものとしてあるので、移住を検討している方に対して、県や農協、漁協と連携し、新規就業に対する支援に取り組んでいただきたい。

基本施策 A 3 交流のための都市機能を高め、交流を促進し、賑わいを創出 します

主管課：観光政策課

個別施策

- A3-1 長崎独自の観光資源を掘り起こし、磨きます
- A3-2 国内外からの観光客、MICEの誘致を図ります
- A3-3 交流のための都市機能を高め、受入態勢の整備とおもてなしの充実を図ります
- A3-4 游学のまち長崎の魅力を高めます

ア 施策の目的

まちが、より多くの来訪者や市民で賑わっている

イ 基本施策の評価

D c 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|---------------|-------------------|----|-----|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 観光客数 [暦年] | 630.7 万人 (26年) | ↑ | 目標値 | 670.0 | 675.0 | 690.0 | 695.0 | 710.0 | 311.3 |
| | | | 実績値 | 672.4 | 707.8 | 705.5 | 691.8 | 256.6 | 258.6 |
| | | | 達成率 | 100.4% | 104.9% | 102.2% | 99.5% | 36.1% | 83.1% |
| 観光消費 額[暦年] | 1,243 億円 (26年) | ↑ | 目標値 | 1,360.0 | 1,400.0 | 1,480.0 | 1,530.0 | 1,600.0 | 657.0 |
| | | | 実績値 | 1,314.0 | 1,458.5 | 1,496.9 | 1491.9 | 610.7 | 615.5 |
| | | | 達成率 | 96.6% | 104.2% | 101.1% | 97.5% | 38.2% | 93.7% |

※「外国人延べ宿泊客数」、「国内観光客延べ宿泊者数」、「クルーズ客船乗客・乗務員数」および「MICE参加者数」については、令和3年度の目標値を40万人、459万人、55万人および39万2千人に設定していたが、「長崎市観光・MICE戦略」の策定時に、令和元年度の実績値を基に、目標値を新たに設定したことに伴い、全指標の目標値も見直した。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に対する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提言

- (1) バリアフリー整備については、行政だけで進めていくことは難しいと思う。京都市では、民間企業が障害者団体や高齢者団体連携し、その取組みを行政が支援していくという仕組みとなっており、清水寺は国の表彰も受けているため、長崎市でも京都市を参考に進めていただきたい。
- (2) バリアフリーの問題について、厳しい財政状況のなか、長崎のような坂のまちでは、ハード面の整備は限界があると思うので、行政が先頭に立ち、官民連携して高齢者や障害者の方に対するおもてなしをするような風土や人づくりに取り組んでいく必要があると思う。

基本施策 A 4 国際性を豊かにします

主管課：国際課

個別施策

- A4-1 国際交流の機会の充実を図ります
- A4-2 外国人住民が暮らしやすい環境づくりを進めます
- A4-3 留学先としての質の向上を図り、留学生の満足度を高めます

ア 施策の目的

市民が、国際交流や国際理解に積極的に取り組み、外国人住民とともに快適な環境の中で暮らしている

イ 基本施策の評価

D b 目標を達成していないが、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|------------------|------------------|----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 国際理解講座 への参加者数 | 2,030人 (26年度) | ↑ | 目標値 | 2,087 | 2,115 | 2,144 | 2,172 | 2,200 | 2,587 |
| | | ↓ | 実績値 | 3,185 | 2,932 | 2,380 | 2,531 | 2,715 | 1,597 |
| | | ↓ | 達成率 | 152.6% | 138.6% | 111.0% | 116.5% | 123.4% | 61.7% |
| 在留外国人数 | 3,444人 (26年) | ↑ | 目標値 | 3,529 | 3,572 | 3,615 | 3,658 | 3,700 | 3,700 |
| | | ↓ | 実績値 | 5,659 | 4,109 | 3,809 | 3,700 | 3,163 | 2,854 |
| | | ↓ | 達成率 | 160.4% | 115.0% | 105.4% | 101.1% | 85.5% | 77.1% |

エ 評価結果の妥当性

基本施策及び個別施策の成果指標の達成状況等から、二次評価では、「D c 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服がやや遅れている」と判断しているが、成果指標の「国際理解講座の参加者数」は、令和2年度までは100%を超えており、「在留外国人数」についても、令和元年度までは100%を超えている。令和2年度や3年度はコロナ禍の中で、実績値が減少しており、令和3年度の数値だけでみるとかなり低い評価になるが、これまでの個別施策の取組み状況等を勘案すると、「D b 目標を達成していないが、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる」が妥当である。

オ 審議会における政策評価に対する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

なし

個別施策

- B1-1 平和・原爆施設の整備及び被爆資料の保存・活用を図ります
- B1-2 平和教育・学習の充実を図ります
- B1-3 家族証言等の継承の取組みを推進します

ア 施策の目的

市民が、被爆の実相の継承を進めている

イ 基本施策の評価

C c 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|--|------------------|----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 平和・原爆関連施設入場者数（万人） | 92.8万人 (26年度) | ↑ | 目標値 | 94.4 | 95.2 | 96.0 | 96.8 | 97.6 | 97.6 |
| | | | 実績値 | 90.5 | 94.3 | 91.9 | 91.8 | 36.3 | 46.1 |
| | | | 達成率 | 95.9% | 99.1% | 95.7% | 94.8% | 37.2% | 47.2% |
| 被爆継承活動をしている人数 | 434人 (26年度) | ↑ | 目標値 | 478 | 501 | 524 | 547 | 570 | 570 |
| | | | 実績値 | 480 | 470 | 481 | 471 | 487 | 534 |
| | | | 達成率 | 100.4% | 93.8% | 91.8% | 86.1% | 85.4% | 93.7% |
| 【補助代替指標】 家族・交流証言者登録者数（研修中含む）※【B1-3から再掲】 | 12人 (26年度) | ↑ | 目標値 | 32 | 42 | 52 | 62 | 72 | 72 |
| | | | 実績値 | 35 | 55 | 71 | 83 | 109 | 129 |
| | | | 達成率 | 109.4% | 131.0% | 136.5% | 133.9% | 151.4% | 179.2% |

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に対する意見

- (1) 成果指標について、数値的に評価する適切な指標がないため、入館者数などになってしまうが、平和の問題については、数字だけで判断できない部分が多いため、施策が進んでいることを実感として感じ取れるような評価の在り方を考えていただきたい。
- (2) 成果指標について、平和の問題のように、人の思いや考えを数値だけで評価することは難しいので、例えば、子どもたちの通知表のように、「よい」、「悪い」、「もう少し」といった言葉のような、指標だけではない評価も加えてはどうか。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1) 令和元年9月から民間の指定管理者に原爆資料館の運営が委託されているが、入館者や見学者の数が増えればよいということではなく、見学者の心に響くような学校教育的な資料の展示などが必要であると思うので、指定管理者に対し、教育面も含めたな運営について、更に力をいれていただくよう伝えていただきたい。
- (2) 広島国立祈念館では14万8千件も被爆体験記が収集されているが、長崎では11万7千件くらいである。国の事業とはいえ、被爆の実相を継承するうえで、体験記の聞き取りは非常に重要な取り組みであることから、市も連携しながら、聞き取り調査やその結果の利活用については、さらに力をいれていただくことを要望する。
- (3) 長崎原爆資料館収蔵の被爆資料は2万件くらいであるが、そのうち展示され閲覧できるのが約1,600点、インターネットで公開している資料を含めても約4,000点とお聞きした。学芸員が2人しかいないためこれをすぐに増やすことが難しいとされているが、市として、被爆の実相を継承するうえで、より多くの被爆資料を閲覧できる環境の整備は、非常に重要な取り組みであることから、さらに力をいれていただくことを要望する。
- (4) 原爆資料館の今後の整備について、休憩する場所を増やしたりして、市民が散歩中でも気軽に立ち寄れるような場所になってほしい。また、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館については、何のための施設なのかを知らない方が多いので、祈りの場であることや、貴重な被爆体験記（黒本）を閲覧できることを宣伝していただきたい。
- (5) 黒本については、文化財になってよいほど価値のあるものであるが、持ち出し禁止となっており、現在は追悼平和祈念館でしか閲覧できないため、知名度も低い状況である。原爆資料館で展示ができて読めるようにするなど、できるだけ多くの人目に触れるよう検討していただきたい。
- (6) コロナの影響により、平和学習で長崎に来られる修学旅行生の数が極端に減っているが、長崎に来て実際に地元の方から話を聞くということは、とてもいい体験になると聞いているし、そこが付加価値になると思う。平和案内人も高齢化しているため、若くてもいいので質の高い案内人の育成が必要なので、力をいれて取り組んでいただきたい。

基本施策B2 核兵器廃絶の世論を喚起し、平和な世界を創造します

主管課：平和推進課

個別施策

- B2-1 平和メッセージの発信力を高めます
- B2-2 平和な世界の創造に向け、ネットワークの構築を進めます
- B2-3 平和をアピールできる人材を育成します

ア 施策の目的

市民が、主体的に継承の取組みを進めている

イ 基本施策の評価

D c 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|--|--------------------|----|-----|-------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 平和首長会議加盟 都市数 | 6,585 都市 (26年度) | ↑ | 目標値 | 8,000 | 8,500 | 9,000 | 9,500 | 10,000 | 10,000 |
| | | | 実績値 | 7,247 | 7,568 | 7,744 | 7,902 | 8,024 | 8,134 |
| | | | 達成率 | 90.6% | 89.0% | 86.0% | 83.2% | 80.2% | 81.3% |
| 【補助代替指標】 日本非核宣言自治 体協議会会員自治 体数※【B2-2 から再掲】 | 306 自治体 (26年度) | ↑ | 目標値 | 324 | 330 | 338 | 346 | 354 | 354 |
| | | | 実績値 | 322 | 330 | 341 | 343 | 342 | 342 |
| | | | 達成率 | 99.4% | 100.0% | 100.9% | 99.1% | 96.6% | 96.6% |

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に対する意見等

- (1) 成果指標の「平和首長会議加盟都市数」は、長崎市の施策の効果よりも外的要因による影響が大きいと思われる。外的要因が大きい項目については成果指標としての取り扱いについて今後検討する必要がある。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1) 平和や原爆について域外にPRする手段として、ふるさと納税を活用して、観光を組み合わせながら、大人の修学旅行として、子どもの頃に修学旅行で勉強した平和学習を大人になってもできるような仕掛けができないか検討していただきたい。
- (2) 平和の文化の醸成は、おそらく今後最大の課題になると思うので、これからどのように進めていくかを示していくことが必要である。

(3) 核兵器の非人間性を世界中に訴えることと同様に、例えば、国が被害者に対してどのような補償を行ってきたのかもしくは行ってこなかったのか、被爆者援護法ができるまでに、長崎の被爆者がどのように核兵器と関わってきたかを学ぶことは、平和の維持や抑止力になると考えている。一般の市民がその情報を学びたいと思ったときに、どこを探せば、そのような情報を見ることができるのか、よくわからないので、どこを見ればそのような情報をキャッチできるのか、具体的に示していくことも必要である。

基本施策 C 1 交流を活かした地場企業の活性化と域内経済の循環を促します

主管課：商工振興課

個別施策

- C1-1 域外からの外貨獲得をめざす地場企業を支援します
- C1-2 商店街・商店の利用を促進します
- C1-3 卸売市場機能の充実と強化を図ります

ア 施策の目的

地場企業が、地域資源を活かした魅力ある製品・サービスの開発により、域外からの来訪者や市民による売上を増やしている

イ 基本施策の評価

D c 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「△」は目標値を上回ることが望ましい指標、「▽」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|-----------------------|-----------------------|----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 観光消費額（飲食・土産代）の1人当たり単価 | 10,467 円 (26年度) | △ | 目標値 | 10,811 | 11,155 | 11,498 | 11,842 | 12,186 | 12,186 |
| | | | 実績値 | 10,215 | 11,079 | 12,437 | 12,453 | 11,530 | 11,043 |
| | | | 達成率 | 94.5% | 99.3% | 108.2% | 105.2% | 94.6% | 90.6% |

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1) 今後、コロナが収束するにあたって、今まで無利子で融資を受けていた企業の返済が始まり倒産が増えてくると思う。一方で、リベンジ消費も期待されるので、守りの支援と攻めの支援に両面から取り組んでほしい。
- (2) シュガーロードについては、長崎に由来した物語性のある商品づくりが必要であると思う。全国至るところに名産品や名物と呼ばれるものがあるが、物語性を持つと文化と融合してさらに強固なものになると思うので検討していただきたい。

(3) 駅周辺の再開発に伴い、今後まちなかへの回遊性を高めることが重要になると思うが、まちなかへの回遊については、前部会長からも提案があった、「(通称) 金沢モデル」を調査して活用することができないか検討していただきたい。

基本施策 C 2 域外経済への進出を加速します

主管課：商工振興課

個別施策

- C2-1 地場企業の域外への販路拡大を支援します
- C2-2 地場企業のアジアをはじめとする海外展開を支援します

ア 施策の目的

地場企業が、市場での競争力を高め、域外で売上高を増やしている

イ 基本施策の評価

D c 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|--|-----------------------|----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|
| 従業者数4人以上 200人未満の事業 所の製造品出荷 額等[暦年]※1 | 1,020億円 (25年度) | ↑ | 目標値 | 1,020 | 1,020 | 1,020 | 1,020 | 1,020 | |
| | | ↑ | 実績値 | 903 | 1,390 | 1,227 | 1,145 | 1,137 | 12月 確定予定 |
| | | ↑ | 達成率 | 88.5% | 136.3% | 120.3% | 112.3% | 111.5% | |
| 海外への地場産 品輸出成約件数 ※2 | 4件 (24~26年度 平均) | ↑ | 目標値 | 5 | 6 | 7 | 32 | 37 | 42 |
| | | ↑ | 実績値 | 12 | 14 | 27 | 17 | 24 | 30 |
| | | ↑ | 達成率 | 240.0% | 233.3% | 385.7% | 53.1% | 64.9% | 71.4% |

※1 「従業者数4人以上200人未満の事業所の製造品出荷額等」の実績値は、前年の実績値を表示。(12月予定)

※2 実績値は、長崎輸出促進実行委員会における海外での長崎フェアや商談会による輸出成約件数としていたが、当委員会が平成29年度末に解散したことから平成30年度以降は、当委員会の会員であった事業者の成約件数を実績値とした。また、想定より成約件数が伸び、当初の目標は達成していることから、再度、令和元年度以降の目標値を変更した。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1) 企業版ふるさと納税は企業にも行政にもメリットがあると思うので、対象事業の拡充や企業へのPRに取り組んでほしい。

- (2) 企業版ふるさと納税について、もっと他の課とも情報共有して、新たな寄付金の活用事業がないか検討していただきたい。福利厚生に重点を置くことで、人材確保に躍起になっている企業が最近増えていると思うので、例えば、みかんの収穫体験など、農林水産業とつなげていくことも一つの手段ではないかと思う。
- (3) 輸出の促進について、福岡では、留学生がライブコマースでどんどん中国に物を売っている。長崎にも様々な留学生がいるので、大学と連携して、留学生を活用したライブコマースについて検討していただきたい。

基本施策 C 3 地場企業の経営資源を強化します

主管課：産業雇用政策課

個別施策

- C3-1 人材育成を支援します
- C3-2 人材の確保を支援します
- C3-3 経営の効率化や生産性強化を図ります

ア 施策の目的

地場企業が、経営の効率化や生産性の強化を図り、経営力が向上している。

イ 基本施策の評価

D d 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|---|----------------------------|----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|
| 従業者数4人以上 200人未満の事業 所の製造品出荷額 等[暦年]※ | 1,020億 円 (25年 度) | ↑ | 目標値 | 1,020 | 1,020 | 1,020 | 1,020 | 1,020 | 1,020 |
| | | ↑ | 実績値 | 903 | 1,390 | 1,227 | 1,145 | 1,137 | R5.8 公表予定 |
| | | ↑ | 達成率 | 88.6% | 136.3% | 120.3% | 112.3% | 111.5% | |
| 【補助代替指標】 造船・機械の生産 高(長崎県域)[暦 年] | 5,989億 円 (25年 度) | ↑ | 目標値 | 5,989 | 5,989 | 5,989 | 5,989 | 5,989 | 5,989 |
| | | ↑ | 実績値 | 6,084 | 6,291 | 5,298 | 5,037 | 5,098 | 4,592 |
| | | ↑ | 達成率 | 101.6% | 105.0% | 88.5% | 84.1% | 85.1% | 76.7% |
| 【補助代替指標】 従業員数4人以上 の事業所の製造品 出荷額等(長崎県 域)[暦年]※ | 16,278 億円 (25年 度) | ↑ | 目標値 | 16,278 | 16,278 | 16,278 | 16,278 | 16,278 | 16,278 |
| | | ↑ | 実績値 | 16,282 | 17,397 | 18,286 | 17,889 | 17,192 | R5.3 公表予定 |
| | | ↑ | 達成率 | 100.0% | 106.9% | 112.3% | 109.9% | 105.6% | |
| 法人市民税の課税 法人のうち法人税 割を課税された法 人割合 | 54.3% (26年 度) | ↑ | 目標値 | 56.1 | 57.0 | 57.9 | 58.8 | 59.7 | 59.7 |
| | | ↑ | 実績値 | 55.0 | 54.3 | 54.0 | 53.6 | 51.9 | 53.5 |
| | | ↑ | 達成率 | 98.0% | 95.3% | 93.3% | 91.2% | 86.9% | 89.6% |

※「従業者数4人以上200人未満の事業所の製造品出荷額等」及び「従業員数4人以上の事業所の製造品出荷額等」の実績値は、それぞれ前年の実績値を表示。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1) 若者の人口流出が問題となる中、大学生が地元企業と接する機会を作ってあげること
で、地元就職を考えるきっかけになると思うので、そのような取組みを進めてほしい。

基本施策C4 新しい企業・新しい産業を創造し育成します

主管課：産業雇用政策課

個別施策

C4-1 産学官や異業種間で連携しながら、創業や新分野への進出を促します

C4-2 域外から新たな企業の立地を促進します

ア 施策の目的

地場企業、創業企業又は誘致企業が、新たな事業に取り組み、持続的な企業活動を行っている。

イ 基本施策の評価

C b 目標を一部達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「▽」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区 分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|---|----------------------|-----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|
| 企業立地件数 (市外企業新設) [累計]【C4-2へ 再掲】 | 11社 (27年 度) | ↑ | 目標値 | 11 | 12 | 13 | 15 | 17 | 32 |
| | | | 実績値 | 14 | 16 | 20 | 29 | 31 | 35 |
| | | | 達成率 | 127.3% | 133.3% | 153.8% | 193.3% | 182.4% | 109.4% |
| 輸送用機械器具製 造業以外の製造品 出荷額等[暦年]※ 1 | 3,311億 円 (26年) | ↑ | 目標値 | 3,313 | 3,313 | 3,313 | 3,313 | 3,313 | 3,313 |
| | | | 実績値 | 3,343 | 3,086 | 3,636 | 4,073 | 3,581 | R5.3 確定予定 |
| | | | 達成率 | 100.9% | 93.1% | 109.7% | 122.9% | 108.1% | |
| 【補助代替指標】 機械・重電機器受 注残高(長崎県域) [暦年]※2 | 5,377億 円 (26年) | ↑ | 目標値 | 5,377 | 5,377 | 5,377 | 5,377 | 5,377 | 5,377 |
| | | | 実績値 | 9,406 | 8,250 | 5,204 | 5,771 | 4,236 | 3,927 |
| | | | 達成率 | 174.9% | 153.4% | 96.8% | 107.3% | 78.8% | 73.0% |

※1 「輸送用機械器具製造業以外の製造品出荷額等[暦年]」の実績値は、それぞれ前年の実績値を表示。(実績値の確定時期は令和5年3月の予定)平成28年の実績値については、平成27年工業統計調査が実施されなかったため、経済センサス調査の数値を表示。

※2 補助代替指標として、「機械・重電機器受注残高(長崎県域)[暦年]」を追加した。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1)長崎に製造業がないことが、若い人材が定着しない理由の一つだと思うので、人口減少を防ぐためにも、国や県とも連携して製造業を誘致してほしい。

個別施策

- C5-1 地域ブランドの育成を推進します
- C5-2 意欲ある農林業者の育成確保を図ります
- C5-3 安心して農林業を営む環境づくりを進めます

ア 施策の目的

農林業者が、安全・安心で新鮮な農林産物を安定的に供給し、経営が安定している

イ 基本施策の評価

A c 目標を達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「△」は目標値を上回ることが望ましい指標、「▽」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|--------------------------|-------------------|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 1戸当たりの 農産物販売額 (千円) | 3,817千円 (26年度) | △ | 目標値 | 4,361 | 4,418 | 4,475 | 4,533 | 4,591 | 4,591 |
| | | | 実績値 | 4,041 | 4,273 | 4,171 | 4,190 | 3,805 | 5,102 |
| | | | 達成率 | 92.7% | 96.7% | 93.2% | 92.4% | 82.9% | 111.1% |

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1) なつたよりについて、厳しい環境の中で作っていただいていることは理解するが、せっかくこれだけ売り出すのであれば、生産者と連携して生産量を増やす努力を行い、スマート農業などの新しい技術や知恵を導入して、全国的に売り出してほしい。
- (2) びわの生産量の拡大について、現在は技術力が高まっているため、固定概念にとらわれず、例えば、山を切り開いて10haほど整備すれば平地でも栽培は可能だと思う。茂木地区にこだわらなくてよいと思うので、他の地形でも栽培を試していく動きをしていかないと、びわ産地やみかん産地は、台風被害や洪水被害、高齢の方は夏の暑さの影響で、やめていく人がさらに増えていく。

個別施策

- C6-1 安定した水産資源の管理・回復を図ります
- C6-2 やる気、収益性アップの経営体づくりを進めます

ア 施策の目的

水産業者が、安全・安心で新鮮な水産物を安定的に供給し、経営が安定している

イ 基本施策の評価

D c 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|---|-------------------|-----|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 沿岸漁業者1人あたりの漁業生産額 | 6,599千円 (26年度) | ↑ | 目標値 | 6,995 | 7,193 | 7,391 | 7,589 | 7,787 | 7,984 |
| | | 実績値 | 7,835 | 8,182 | 8,854 | 7,784 | 6,800 | 7,134 | |
| | | 達成率 | 112.0% | 113.7% | 119.8% | 102.6% | 87.3% | 89.4% | |
| 長崎市内で売られている水産物について新鮮さ、品数、価格に満足している市民の割合 | 84.1% (26年度) | ↑ | 目標値 | 84.8 | 85.1 | 85.5 | 85.8 | 86.1 | 86.1 |
| | | 実績値 | 82.4 | 81.2 | 80.7 | 82.3 | 82.7 | 77.6 | |
| | | 達成率 | 97.2% | 95.4% | 94.4% | 95.9% | 96.1% | 90.1% | |

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1) 「出島ばらいろ」や「なつたより」のブランドは浸透してきており、かなりの方に認知されてきたが、魚で長崎市内産のブランドはないと思う。ブランド化は地道でかなりの時間がかかるが、SDGs に対する関心の高まりから、地産地消に対するニーズも非常に高まっているので、地産地消を推進するうえでも、この魚は長崎市の漁協で取り扱った魚であると消費者がわかるようなブランド化を進めていただきたい。
- (2) 「養殖魚の生産量」が減少する中、生産コストの増加や漁場環境改善などに養殖業者の方が大変努力されているのは理解するが、養殖業者の経営安定や地産地消を推進するためにも、養殖魚の生産拡大に向けた指導をお願いしたい。

(3)長崎かんぼこの認知度が十分に浸透していないと記載されているが、10 年前からずっと言われ続けている。C 6 の 3 ページに「事業者に対して新商品開発のロールモデルの普及などを行う」と記載されているので、そのようなことも含めて長崎かんぼこの認知度向上に向けて迅速に取り組んでいただきたい。

基本施策C7 地元農水産物を活かして食関連産業を活性化します

主管課：水産農林政策課

個別施策

- C7-1 新たな販路拡大や消費拡大を図ります
- C7-2 長崎ならではの食材や食文化の魅力を発信します
- C7-3 食育体験を推進し、食に対する意識の醸成を図ります

ア 施策の目的

地元農水産物が、多くの人に認知され、消費の拡大が図られている。

イ 基本施策の評価

D c 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|----------------|------------------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 市内産農産物及び加工品購入率 | 46.6% (26年度) | ↑ 目標値 | 47.6 | 48.2 | 48.7 | 49.2 | 49.7 | 49.7 |
| | | 実績値 | 49.2 | 49.1 | 49.8 | 50.1 | 49.5 | 47.8 |
| | | 達成率 | 103.4% | 101.9% | 102.3% | 101.8% | 99.6% | 96.2% |
| 市内産水産物及び加工品購入率 | 49.6% (26年度) | ↑ 目標値 | 49.8 | 49.9 | 50.0 | 50.1 | 50.2 | 50.2 |
| | | 実績値 | 50.1 | 48.3 | 49.0 | 51.4 | 49.2 | 50.0 |
| | | 達成率 | 100.6% | 96.8% | 98.0% | 102.6% | 98.0% | 99.6% |
| 市内産の農産物販売額 | 54.7億円 (26年度) | ↑ 目標値 | 56.6 | 57.4 | 58.3 | 59.1 | 60.0 | 60.0 |
| | | 実績値 | 52.3 | 55.3 | 54.0 | 54.3 | 49.3 | 50.3 |
| | | 達成率 | 92.4% | 96.3% | 92.6% | 91.9% | 82.2% | 83.8% |
| 市内産の水産物販売額 | 54.4億円 (26年度) | ↑ 目標値 | 54.4 | 54.4 | 54.4 | 54.4 | 54.4 | 54.4 |
| | | 実績値 | 59.2 | 59.2 | 60.7 | 58.3 | 46.7 | 46.0 |
| | | 達成率 | 108.8% | 108.8% | 111.6% | 107.2% | 85.8% | 84.6% |

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

- (1) C7の関係課名が4つも記載されており、組織横断的なアプローチができているなど、思って非常に感激した。引き続き組織横断的な対応を進めてほしい。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1) イベントに出店する意義としては、ただ購入していただくだけではなく、イベントで関係性を作って、実際に鮮魚店で購入していただいて、持続的な購買につなげていくことだと思う。鮮魚店では、この魚は今日の朝獲れて今が旬であるとか、名前も知らないような魚の出方や獲れ方など、色々なストーリーを教えてくれる。これは、市民にとっても非常に役に立つことなので、せっかくイベントをやるのなら、市内の鮮魚店と消費者をつないでいただきたい。
- (2) 「さしみシティ」の取組みについて、ただの「刺身」ということではなく、魚種の豊富さなどは、スーパーで買っている人にはわからないので、ぜひ鮮魚店やスーパーも巻き込んでサプライチェーン全体として考えてほしい。鮮魚店や青果店を救うことが、サプライチェーン全体で事業を成り立たせることにつながっていくと思う。
- (3) ラインやインスタグラムを活用した農産物の販売方法について、生産者が勉強することはもちろんであるが、市や県でもそのような情報を収集して生産者にアドバイスしてほしい。
- (4) 東京の練馬で、生産者自身がコインロッカーに朝獲れ野菜を並べ、値段を付けて地域の方に売られていた。消費者も、新鮮であることや実際に自分が見て選んだ野菜が食べられるということの安心感があり、ここで必ず買っているとされていた。都市型であって作地面積が少ない、また搬出入に手間がかかるということを逆手にとるようなこのような取組みは長崎市でも参考にしてほしい。
- (5) これまでは、サプライチェーンとして、生産者の方から販売の方に下ろしていく視点が重要だと思われていたが、今後は、消費者からのデマンド（需要）をつながりを持たせて把握していくことが重要だと思う。これは五次総にも大きくつながるテーマだと思うので、しっかり取り組んでほしい。

基本施策D1 持続可能な低炭素社会を実現します

主管課:ゼロカーボンシティ推進室

個別施策

- D1-1 温室効果ガスの排出を抑制する緩和策(排出削減)と気候変動の影響に対する適応策を推進します
- D1-2 再生可能エネルギーの利活用と省エネルギーを促進します
- D1-3 緑あふれるまちづくりを進めます

ア 施策の目的

市民・事業者・行政等、すべての主体が、低炭素社会の実現に向けて着実に取り組んでいる

イ 基本施策の評価

D b 目標を達成していないが、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

ウ 成果指標 (「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標)

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|---|---|-------|--------|--------|--------|--------|------------|------------|
| 市域から排出される温室効果ガスの排出量 【効果指標用】 ※1 | 2,242 千t -CO ₂ (24年度) | ↓ 目標値 | 1,867 | 1,825 | 1,783 | 1,742 | 1,700 | 1,658 |
| | | 実績値 | 2,139 | 2,119 | 2,165 | 2,155 | R4.11 算出予定 | R5.7 算出予定 |
| | | 達成率 | 85.4% | 83.9% | 78.6% | 76.3% | | |
| 次世代自動車の普及率※2 | 5.3% (25年度) | ↑ 目標値 | 9.7 | 11.1 | 12.6 | 14.0 | 15.5 | 16.7 |
| | | 実績値 | 9.4 | 10.7 | 12.1 | 13.3 | 14.4 | R5.4 算出予定 |
| | | 達成率 | 96.9% | 96.4% | 96.0% | 95.0% | 92.9% | |
| 市役所から排出される温室効果ガスの排出量 【効果指標用】 【補助代替指標】 | 74,008 t-CO ₂ (26年度) | ↓ 目標値 | 70,102 | 68,149 | 66,196 | 64,243 | 62,290 | 60,337 |
| | | 実績値 | 75,168 | 78,730 | 79,293 | 77,540 | 72,186 | R4.11 算出予定 |
| | | 達成率 | 92.8% | 84.5% | 80.2% | 79.3% | 84.1% | |
| 住宅用太陽光発電設備の普及率 【補助代替指標】※3 | 8.3% (26年度) | ↑ 目標値 | 12.4 | 14.5 | 16.6 | 18.6 | 20.7 | |
| | | 実績値 | 9.8 | 10.2 | 10.8 | | | |
| | | 達成率 | 79.0% | 70.3% | 65.1% | | | |

※1 令和2年度実績値は2年遅れの令和4年11月算出予定のため、補助代替指標として市役所から排出される温室効果ガスの排出量【効果指標用】(D1-1 再掲)を記載した。なお、各年度の温室効果ガス排出量算

定で使用する統計資料の「都道府県別エネルギー消費統計」が過去データを含め再集計され、変更となったこと等に伴い、長崎市の算定結果についても、基準年度の平成 19 年度まで遡り遡及算定を行った。算定値は全体的に減少しているが、遡及算定前と比べ経年推移等の傾向に大きな差はない。

※2 令和3年度実績値は、指標の算出根拠となる国土交通省九州運輸局の各県別低公害保有台数のデータが令和5年度に公表予定のため算出できない。

※3 令和元年度以降、指標の算出根拠となる長崎市内の住宅用太陽光発電設備設置数の提供元であった九州電力の小売、送配電部門が分社化されたことに伴うシステム更新により、令和2年1月から統計データがとられておらず今後提供されないこととなったため、評価結果に含めず、成果指標として取り扱わないものとする。

エ 評価の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における施策評価に関する意見

(1) 成果及び効果に、「バス空白地域や不便地域でコミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)の運行で、一定数の利用者を輸送できたことで、自家用車利用であった場合と比較すると、温室効果ガスの排出量削減につながっている」と記載されているが、これまで自家用車を運転していた人が公共交通に切り替えたのであれば、温室効果ガスの排出量の削減につながると思うが、高齢者や運転免許返納者など、そもそも公共交通を利用できない方のためにコミュニティバスやデマンド交通に取り組んでいるので、その利用者が一定数いることが、本当に温室効果ガスの削減につながるのか。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

(1) 公共建築物への木材の活用について、大規模な公共建築等へ木材を活用して地球環境をよくしようというのが世界的なトレンドであるなか、五次総の施策として明確に位置付けられていないが、はっきりと謳う必要があるのではないかと。

(2) 公共交通の利用について、バスや鉄道に乗れば、自家用車に比べて、間違いなく使用するエネルギーは減るので、そちらにどう誘導するかをよく考えていただきたい。

(3) 利用者のいないコミュニティバスを運行させると逆に環境にはよくないと思うので、利用状況などをしっかりと把握し、タクシーの運賃補助などの研究も踏まえ、コミュニティバスやデマンド交通のあり方について総合的に検討していただきたい。

個別施策

D2-1 ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します

D2-2 廃棄物の適正処理と処理施設の整備を進めます

ア 施策の目的

市民・事業者・行政等、すべての主体が、ごみ減量・リサイクルに対する意識を高め、循環型社会の形成に取り組んでいる

イ 基本施策の評価

D b 目標を達成していないが、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|------------------------------|------------------|----|-----|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| リサイクル率※1 | 15.3% (27年度) | ↑ | 目標値 | 16.0 | 17.0 | 18.0 | 19.0 | 20.0 | 20.0 |
| | | | 実績値 | 14.9 | 14.4 | 14.1 | 13.5 | 13.6 | 13.7 |
| | | | 達成率 | 93.1% | 84.7% | 78.3% | 71.1% | 68.0% | 68.5% |
| ごみの1人1日当たりの排出量 ※2【補助代替指標】 | 1,001g (27年度) | ↓ | 目標値 | 990 | 980 | 970 | 960 | 950 | 950 |
| | | | 実績値 | 977 | 974 | 973 | 971 | 968 | 951 |
| | | | 達成率 | 101.3% | 100.6% | 99.7% | 98.9% | 98.1% | 99.9% |

※1 リサイクル率（資源化量+集団回収量等） / （ごみの総排出量+集団回収量等）

※2 ごみ減量に係る取組みを評価するため、補助代替指標として、ごみの1人1日当たりの排出量を記載する。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

(1) ごみステーションは、場所によって設置の仕方が違うと思うので難しいかもしれないが、ごみステーション内にきちんと区切りがあるとか、収集や回収の曜日をはっきり分けるなど、出しているごみを見ながら学習するところもあると思うので、ごみの回収方法や行き先等について、市民にわかりやすい啓発活動に取り組んでほしい。

- (2) ごみの問題について、市民だけではなく、過剰包装をやめるなど、ごみの減量化に向けた事業者への指導にも取り組んでほしい。
- (3) リサイクル推進員の役割について、地域で出されたごみ分別の周知・啓発だけではなく、環境を守るという大きな視点で、「COOL CHOICE」や「地産地消」、「SDG s」の周知・啓発にも取り組んでいただければどうか。
- (4) 市ではフードドライブに取り組んでいると思うが、市民が提供した食品がその後どのようなになっているのかが、市民へフィードバックできるようになればさらにいいと思う。
- (5) ごみの分別について、D 2 の成果指標をみると、ごみの1人1日あたりの排出量は着実に減少しているが、リサイクル率は向上していない。これは、リサイクルに対する認識の低下が要因だと思うので、環境行動を実践する施策のなかで、ごみ分別の重要性やリサイクルに関する啓発的な教育や指導を行っていく必要があると思う。

個別施策

D3-1 大気環境や身近な環境を良好に保ちます

D3-2 公共用水域及び地下水の環境を良好に保ちます

ア 施策の目的

市民が、さわやかで澄んだ空気、清らかで健全な水環境に恵まれ、健やかに暮らしている

イ 基本施策の評価

B c 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|--------------------------------|-----------------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 大気汚染物質、公共用水域の水質及び自動車騒音の環境基準達成率 | 95.4% (26年度) | ↑ 目標値 | 96.3 | 97.2 | 98.2 | 99.1 | 100.0 | 100.0 |
| | | ↑ 実績値 | 95.9 | 95.4 | 94.2 | 94.9 | 96.4 | 95.5 |
| | | ↑ 達成率 | 99.6% | 98.1% | 95.9% | 95.8% | 96.4% | 95.5% |
| 污水处理人口普及率※1 | 96.7% (26年度) | ↑ 目標値 | 96.2 | 97.5 | 97.8 | 98.1 | 98.4 | 98.4 |
| | | ↑ 実績値 | 97.3 | 97.6 | 97.6 | 97.8 | 97.8 | 97.9 |
| | | ↑ 達成率 | 101.1% | 100.1% | 99.8% | 99.7% | 99.4% | 99.5% |

※1 大気汚染物質、公共用水域の水質及び自動車騒音の環境基準達成率（個別）

※2 目標値を実績値が上回ったため、H29以降の目標値を変更した。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

なし

個別施策

D4-1 自然環境の保全を図ります

D4-2 自然とふれあう場と機会を創出します

ア 施策の目的

市民・事業者・行政等、すべての主体が、自然と共生する社会の実現へ向け取り組んでいる

イ 基本施策の評価

B d 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|--------------------------------|-------------------|----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 森林整備面積 (植林、枝打ち、 間伐等)[累計] | 2,093ha (26年度) | ↑ | 目標値 | 2,493 | 2,693 | 2,893 | 3,093 | 3,293 | 3,493 |
| | | | 実績値 | 2,505 | 2,773 | 3,022 | 3,260 | 3,602 | 3,906 |
| | | | 達成率 | 100.5% | 103.0% | 104.5% | 105.4% | 109.4% | 111.8% |
| ホテル飛翔定点 確認箇所数 | 80箇所 (26年度) | ↑ | 目標値 | 82 | 81 | 81 | 81 | 81 | 81 |
| | | | 実績値 | 80 | 78 | 78 | 79 | 77 | 77 |
| | | | 達成率 | 97.6% | 96.3% | 96.3% | 97.5% | 95.1% | 95.1% |

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

(1) 成果指標の森林の整備面積について、管理をされていない森林の整備をいかに進めていくかが重要だと思うが、この指標では、本当は管理をしないといけないところがあるけれどもできなかったから今までやっているところをもう少し進めていこうというやり方もできてしまうので、適切な指標を検討すべき。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

(1) 間伐材を利用した木製品等を製作し、学校図書館など公共施設等への提供する際には、提供するだけで終わるのではなく、子どもたちが、間伐材を活用する目的や効果等を理解できるよう、説明や講座などを行っていただきたい。

個別施策

- D5-1 環境教育・学習を推進します
- D5-2 環境行動を促します

ア 施策の目的

市民・事業者・行政等、すべての主体が、自ら環境について学び、あらゆる場所で環境行動を実践している

イ 基本施策の評価

A d 目標を達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている

ウ 成果指標（「△」は目標値を上回ることが望ましい指標、「▽」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|------------------|-------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 環境保全団体 メンバー数※ | 27,275人 (26年度) | △ 目標値 | 42,000 | 44,000 | 46,000 | 48,000 | 50,000 | 52,000 |
| | | ▽ 実績値 | 45,310 | 53,513 | 57,323 | 58,770 | 59,283 | 58,669 |
| | | △ 達成率 | 107.9% | 121.6% | 124.6% | 122.4% | 118.6% | 112.8% |

※ 市民ネットワーク「ながさきエコネット」登録メンバー数及びアダプトプログラム参加者数を合算して計上

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

(1) 成果指標の「環境保全活動団体のメンバー数」について、メンバー数が増えることが、環境行動を実践していることにはつながらないので、メンバー数だけではなく、団体の活動内容や実績を踏まえて評価すべきである。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

(1) 近年、「ゼロカーボンシティ」や「サステナブル」、「SDGs」という新しいキーワードが出てきたが、元々の「ながさきエコライフ」や「エコライフフェスタ」、「エコライフウィーク」、「エコネット」、「サステナプラザながさき」、「サステナスクール」、国の「COOL CHOICE」など、非常にキーワードが多すぎる。一般の市民からすると、どこが何の事業をやっているかわからないと思うので、この際統一的なわかりやすいキーワードを作ってみてはどうか。

- (2) 環境教育・学習を推進するうえで、リーダーを育成して、そこから広げていくというスキームだと思うが、リーダー以外は後から付いていくだけで主体性が生まれにくいような気がするので、リーダーという呼び名が適切かも含め、横の広がりを作るための方策を検討していただきたい。
- (3) GIGA スクール構想により、小学生は一人一台タブレットを持っていると思うので、ペーパーレスの観点からも、タブレットを使って、環境に関する情報のアプローチや外部の環境団体が環境教育を行う仕組みができないか。

個別施策

- E1-1 都市の防災機能向上を図ります
- E1-2 市民の防災力向上を図ります

ア 施策の目的

市民が、減災への取組みにより安全に暮らしている

イ 基本施策の評価

C c 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|---|-----------------|----|-----|--------|--------|--------|-------|-------|--------|
| 自主防災組織結成 組織率※1 | 47.3% (26年度) | ↑ | 目標値 | 60.0 | 65.0 | 70.0 | 75.0 | 80.0 | 80.0 |
| | | | 実績値 | 57.8 | 59.3 | 60.1 | 61.4 | 61.7 | 62.1 |
| | | | 達成率 | 96.3% | 91.2% | 85.9% | 81.9% | 77.1% | 77.6% |
| 【補助代替指標】 急傾斜地崩壊対策 事業着手箇所数 [累計] | 267箇所 (26年度) | ↑ | 目標値 | 275 | 279 | 283 | 287 | 291 | 291 |
| | | | 実績値 | 275 | 281 | 284 | 285 | 287 | 295 |
| | | | 達成率 | 100.0% | 100.7% | 100.4% | 99.3% | 98.6% | 101.4% |

※1 複数の自治会からなる連合自治会で組織を結成した場合の実績値は、当該自治会数とする。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1) 急傾斜地崩壊対策事業について、過去6年間ほぼ100%に近い達成率で進められており、市民の安全安心のためには立派な事業だと思うが、新しい宅地造成箇所や、今まで問題になっていない急傾斜箇所などにおいても、最新のデータに基づき、事業の新たな追加や見直しが必要ではないか。
- (2) 宅地の石積み（がけ）については、現在の基準ができる前に作られた石積みが大量にあるため、6月に入船町で発生した崖崩れのように、実際に災害が起きた場合に備えて、建築士会などと連携し、建築や土木の専門の技術者が危険度判定を行い、所有者に避難

を呼びかけるような仕組みが必要だと思うので、今後の課題として検討していただきたい。

- (3)長崎大学には、一般の方を対象に、道路構造物の異常を監視するためのセミナーを行って監視員として養成し、異常があった場合に道路管理者に通報する、「道守」制度があるので参考にしてみたい。
- (4)災害が色々なところで起きているなか、長崎でもがけ崩れの予兆があるところが多くあるが、SNS等を活用してそのような場所を市民から情報提供・情報共有ができるような仕組みを検討できないか。
- (5)自治体によっては、市民の方々がスマホで撮影した写真やコメントを投稿できるサイトを作って、市民参画のもとで色々な課題に皆が早く気づくというシステムがあるので参考にしてみたい。

基本施策 E 2 消防体制を強化します

主管課：消防局総務課

個別施策

E2-1 火災予防体制を強化します

E2-2 消防力を充実します

ア 施策の目的

市民が、火災にあうことなく、安全・安心に暮らしている

イ 基本施策の評価

D c 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|-------------------------------|--------------------|----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 火災発生件数〔暦年〕 | 95 件 (27 年) | ↓ | 目標値 | 92 | 91 | 90 | 89 | 88 | 87 |
| | | | 実績値 | 112 | 89 | 93 | 75 | 80 | 94 |
| | | | 達成率 | 78.3% | 102.2% | 96.7% | 115.7% | 109.1% | 92.6% |
| 【補助代替指標】 ※ 防火に関する訓練等の件数 | 2,918 件 (26 年度) | ↑ | 目標値 | 2,978 | 3,008 | 3,038 | 3,068 | 3,098 | 3,098 |
| | | | 実績値 | 3,036 | 3,921 | 4,330 | 3,381 | 1,335 | 1,083 |
| | | | 達成率 | 101.9% | 130.4% | 142.5% | 110.2% | 43.1% | 35.0% |

※ 補助代替指標「防火に関する訓練等の件数」については、自治会や市民防火組織、事業所、学校などに対して、防火講話や訓練指導を通じて火災予防を呼びかけるものであり、当該件数を増やすことにより、市民の防火意識の向上につながることから、補助代替指標として設定した。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

なし

基本施策E3 犯罪のない地域づくりを進めます

主管課：自治振興課

個別施策

E3-1 防犯啓発活動を推進します

E3-2 地域防犯活動を推進します

ア 施策の目的

市民が、犯罪被害にあうことなく、安全・安心に暮らしている

イ 基本施策の評価

A d 目標を達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|--------------------------|-----------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 犯罪発生件数(刑法犯罪認知件数) [暦年] | 1,874件 (26年) | ↓ | 目標値 | 1,600 | 1,500 | 1,400 | 1,300 | 1,200 | 1,200 |
| | | 実績値 | 1,554 | 1,431 | 1,251 | 1,230 | 912 | 946 | |
| | | 達成率 | 102.9% | 104.6% | 110.6% | 105.4% | 124.0% | 121.2% | |

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

なし

基本施策 E 4 安心できる消費生活環境をつくります

主管課：消費者センター

個別施策

- E4-1 消費者トラブルから市民を救済します
- E4-2 消費者被害の未然防止策を展開します
- E4-3 適正な計量を推進します

ア 施策の目的

市民が、安心して安全な消費生活を営んでいる

イ 基本施策の評価

A c 目標を達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「△」は目標値を上回ることが望ましい指標、「▽」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|------------------|-----------------|----|-----|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 消費生活相談 窓口の認知度 | 50.3% (27年度) | △ | 目標値 | 55.6 | 67.6 | 70.7 | 73.9 | 77.0 | 77.0 |
| | | △ | 実績値 | 51.2 | 75.6 | 77.6 | 79.6 | 78.8 | 77.0 |
| | | △ | 達成率 | 92.1% | 111.8% | 109.8% | 107.7% | 102.3% | 100.0% |

※平成26年度市政モニター調査を基準値(61.3%)としていたが、平成27年度から市民意識調査により毎年調査することとしたため修正後の基準値を平成27年度市民意識調査の数値とする。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1) 消費者教育は、トラブルにあわないためではなく、消費者市民としての消費者教育、消費者啓発を行っていくことが大きな柱になっているので、消費者センターにおいても、そのような大きな視点を持って、消費者教育に取り組んでほしい。
- (2) コンビニ店員や銀行員が消費者被害を未然に防いだというニュースを見かけるが、本人への啓発のみならず、被害に遭う時に関わりが出てくる方にも情報提供ができれば、全体としての被害防止が高められていくので、関係者への周知にも力を入れるなど、ターゲットを絞った重点的な周知を検討してはどうか。

(3) 高齢者には、環境問題を含め SDG s について学ぶ機会・情報が少ないと思われるので、積極的に取り組んでほしい。

基本施策E5 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します

主管課：都市計画課

個別施策

- E5-1 自然環境と調和した良好な市街地形成を誘導します
- E5-2 まちなかの住環境を整え、住宅の更新を促進します
- E5-3 住環境の改善及び再生を図ります

ア 施策の目的

各地区の市街地が、自然環境を保全しながら、各地区の規模に応じた都市機能を充実させ、安全で暮らしやすく、効率的でまとまりのある方向に進んでいる。

イ 基本施策の評価

D c 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|--------------------------------------|-----------------|----|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 住みやすいと思う市民の割合 | 77.6% (26年度) | ↑ | 目標値 | 78.9 | 79.6 | 80.2 | 80.9 | 81.5 | 81.5 |
| | | | 実績値 | 75.9 | 76.5 | 76.8 | 72.9 | 78.1 | 77.7 |
| | | | 達成率 | 96.2% | 96.1% | 95.8% | 90.1% | 95.8% | 95.3% |
| 普段の生活（通勤、通学、通院、買物等）で自家用車を利用する市民の割合※1 | 43.9% (26年度) | ↓ | 目標値 | 43.9% | 43.9% | 43.9% | 43.9% | 43.9% | 43.9% |
| | | | 実績値 | | 44.7% | 47.4% | 46.3% | 49.3% | |
| | | | 達成率 | | 98.2% | 92.0% | 94.5% | 87.7% | |
| 中心市街地（浜町～長崎駅～新大工地区）を活気があると感じる市民の割合 | 40.6% (26年度) | ↑ | 目標値 | 42.7 | 43.8 | 44.8 | 45.9 | 46.9 | 47.9 |
| | | | 実績値 | 39.5 | 34.0 | 41.4 | 30.8 | 17.8 | 30.4 |
| | | | 達成率 | 92.5% | 77.6% | 92.4% | 67.1% | 38.0% | 63.5% |
| 【補助代替指標】 居住誘導区域内の人口密度※2 | 40.6% (26年度) | ↑ | 目標値 | 69.2 | 68.7 | 68.2 | 67.7 | 67.3 | 66.8 |
| | | | 実績値 | 69.2 | 68.3 | 67.6 | 66.9 | 66.2 | 65.4 |
| | | | 達成率 | 100.0% | 99.4% | 99.1% | 98.8% | 98.4% | 97.9% |

※1 自家用車の利用が住みやすいかという条件に直接的に関わるものではなく、施策の成果指標とする意図が分かりにくいとの意見（令和2年度総合計画審議会）があったため、令和2年度評価からは評価結果に含めず、成果指標として取り扱わないものとする。

※2 安全で暮らしやすい場所へコンパクトな市街地が形成される方向に成果が表れているか定量的に評価するため、立地適正化計画の目標値「居住誘導区域内の人口密度」を補助代替指標に追加する。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見
なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1)名古屋市では、市が作ってほしい建物を作ってくれたら容積率を緩和する制度を作っている。長崎市では、特に条件をつけずに容積率を緩和しており、住環境の向上という面ではよいかもしれないが、今後、人口や世帯数が減少していくなかで、新しく住宅ができた分、斜面地居住がなくなり、空き家が増え、最後は税金で市が取り壊すことになるのではないかと。コンパクトシティは目指すべきだと思うが、例えば、容積率を緩和する条件として、斜面住宅の家屋解体に協力するといった条件を付けてみてはどうか。
- (2)施策のタイトルが「コンパクトな市街地形成」となっており、それ以外の部分でも「コンパクト+ネットワーク」というキーワードが複数出てくるが、この言葉は、わかる方にとってはわかるが、一般の人に伝える場合には、「コンパクト+ネットワーク」がどういう意味か、何を指しているかについて説明が必要である。特に E7 の広域道路整備と関係があると思うので、E5 でネットワークという表現を使う場合は、E7 の施策との関連性について説明していただいた方がよい。
- (3)駅前の変化は凄まじいもので、これから本当に大きく変わるのだろうと思うが、同時に人の流れも変わっていく。そうすると、経済に与える影響も大きいと思うが、県外の事業者がどんどん出てきているというイメージもあり、はたして地元の事業者がどうなるのか、市民にとってどれくらいのメリットがあるかをしっかり考えていただきたい。

個別施策

- E6-1 子どもから高齢者までが快適に安心して住める市営住宅を供給します
- E6-2 民間住宅ストックの有効活用を図ります
- E6-3 安全・安心な民間住宅・建築物の普及を促進します

ア 施策の目的

市民が、ライフスタイルにあった安全な住宅・建築物に、安心して居住している。

イ 基本施策の評価

C c 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|---------------------|-----------------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|
| 市営住宅入居者の住宅への満足度※ | 63.7% (26年度) | ↑ 目標値 | 70.0 | 70.0 | 70.0 | 70.0 | 70.0 | 70.0 |
| | | ↑ 実績値 | 66.7 | 69.5 | 68.9 | 76.6 | 86.0 | 76.1 |
| | | ↑ 達成率 | 95.3% | 99.3% | 98.4% | 109.4% | 122.9% | 108.7% |
| 住宅の耐震化率 | 80.4% (26年度) | ↑ 目標値 | 83.0 | 86.0 | 89.0 | 92.0 | 95.0 | 95.0 |
| | | ↑ 実績値 | 81.8 | 82.6 | 83.0 | 83.2 | 83.3 | 83.6 |
| | | ↑ 達成率 | 98.6% | 96.0% | 93.2% | 90.4% | 87.7% | 88.0% |
| 老朽危険物の年間除去件数 | 46件 (26年度) | ↑ 目標値 | 49 | 52 | 55 | 58 | 60 | 80 |
| | | ↑ 実績値 | 71 | 56 | 43 | 53 | 65 | 113 |
| | | ↑ 達成率 | 144.9% | 107.7% | 78.2% | 91.4% | 108.3% | 141.3% |
| 特定建築物の建築設備の定期報告の提出率 | 68.1% (26年度) | ↑ 目標値 | 70.5 | 72.9 | 75.3 | 77.7 | 80.0 | 82.4 |
| | | ↑ 実績値 | 57.5 | 66.9 | 67.3 | 68.5 | 69.9 | 72.7 |
| | | ↑ 達成率 | 81.6% | 91.8% | 89.4% | 88.2% | 87.4% | 88.2% |

※入居者へ住まいの満足度についてアンケートを実施し、家賃、日当たり、間取り、設備等について満足、やや満足と回答した世帯の比率を指標としている。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1) 木造戸建て住宅の耐震化について、耐震性の向上については国から政策として求められているため、計画的に予算を組んで長い年数をかけて進めていくと思うが、耐震性と同時に家屋自体の老朽化も並行して進んでいくので、最終的に 100%の耐震化を目指すべきなのかを含め、もっと合理的な考え方がないかも踏まえながら、長期的な方向性を模索してはどうか。
- (2) 耐震補強・補修や建替えについては、所有者の理解や同意も必要になるため、そういう意味では啓発的な教育や交流が必要なので、啓発にも力をいれていくべきである。

個別施策

E7-1 良好な道路ネットワークを形成します

E7-2 公共交通の利便性や安全性

ア 施策の目的

市民が、道路や公共交通機関を安全で快適に利用している。

イ 基本施策の評価

C c 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|---|-----------------|----|-----|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 主要地点間の通勤時間帯の旅行時間 (野母崎～中央橋) | 65分 (27年度) | ↓ | 目標値 | 64.0 | 63.0 | 62.0 | 61.0 | 60.0 | 60.0 |
| | | | 実績値 | 65.0 | 60.0 | 58.0 | 54.0 | 56.0 | 59.0 |
| | | | 達成率 | 98.4% | 104.8% | 106.5% | 111.5% | 106.7% | 101.7% |
| 公共交通機関が利用しやすいと感じる市民の割合(市民アンケート)※ | 79.0% (26年度) | ↑ | 目標値 | 80.0 | 80.0 | 80.0 | 80.0 | 80.0 | 80.0 |
| | | | 実績値 | 76.7 | 74.3 | 77.2 | 74.0 | 71.6 | 72.1 |
| | | | 達成率 | 95.9% | 92.9% | 96.5% | 92.5% | 89.5% | 90.1% |
| 【補助代替指標】公共交通機関が利用しやすいと感じる市民の割合(市民アンケート) | 66.7% (28年度) | ↑ | 目標値 | / | 67.0 | 67.0 | 67.0 | 67.0 | 67.0 |
| | | | 実績値 | 66.7 | 64.7 | 63.7 | 63.8 | 63.2 | 58.9 |
| | | | 達成率 | / | 96.6% | 95.1% | 95.2% | 94.3% | 87.9% |

※ 市民意識調査有効回答のうち、日常の主な移動手段にバス、タクシー、路面電車、鉄道（JR）を利用すると回答した方のうち公共交通機関が利用しやすいと感じる市民の割合

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

(1) 9月23日に新幹線が開業するが、その時点ですべての駅前広場が供用開始になるわけではないため、当面の間、貸切バスの待機場が出島メッセのところになると思うが、現時点でもピーク時には駐車スペースが足りず、土日には渋滞が発生している状況である。短期的な話と、駅前広場ができた後、さらにスタジアムシティも含めた施設がすべて完成した後の浦上川沿いの渋滞対策をどうするかについて、交通量の抑制を含めてトータルで検討していただきたいと思う。

基本施策E8 安全・安心で快適な公共空間をつくります

主管課：土木企画課

個別施策

- E8-1 だれもが安全・快適に利用できる道路の整備を進めます
- E8-2 安全・安心な市有建築物への改善を進めます
- E8-3 だれもが快適に利用できる公園への再整備を進めます
- E8-4 地域環境美化を推進します

ア 施策の目的

公共空間が、安全・安心で快適に利用されている。

イ 基本施策の評価

C b 目標を一部達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|--------------------------------|-----------------|----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 車みち整備箇所 数[累計] | 2箇所 (26年度) | ↑ | 目標値 | 10 | 16 | 22 | 26 | 27 | 27 |
| | | | 実績値 | 9 | 17 | 20 | 25 | 25 | 25 |
| | | | 達成率 | 90.0% | 106.3% | 90.9% | 96.2% | 92.6% | 92.6% |
| 市有建築物の耐 震化率(学校・市 営住宅を除く) | 87.1% (26年度) | ↑ | 目標値 | 91.0 | 92.4 | 93.4 | 94.4 | 95.0 | 95.9 |
| | | | 実績値 | 91.7 | 92.5 | 93.5 | 94.2 | 94.9 | 95.2 |
| | | | 達成率 | 100.8% | 100.1% | 100.1% | 99.8% | 99.9% | 99.3% |
| バリアフリー化 した公園の箇所 数[累計] | 47箇所 (26年度) | ↑ | 目標値 | 53 | 56 | 59 | 62 | 65 | 69 |
| | | | 実績値 | 54 | 59 | 60 | 62 | 67 | 69 |
| | | | 達成率 | 101.9% | 105.4% | 101.7% | 100.0% | 103.1% | 100.0% |

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

(1)京都市では、市が持っている廃校等を民間に開放して活用している。長崎市でも市庁舎の建替え等に伴い不要となる建物や、少子化で使用されない学校も増えてくる。環境の面からも、古いからすぐに壊すのではなく、壊す前に一度民間に使えないかと声をかけるなど、活用を検討していただきたい。まちの活性化のためでもあるが、まちの記憶が残ることが重要である。

個別施策

- E9-1 将来にわたって持続可能な事業運営を推進します
- E9-2 どんなときにも安定給水できる体制を整えます
- E9-3 だれもが安心して飲める、安全でおいしい水を供給します

ア 施策の目的

水道水が、安全で安心して飲める水として安定的に供給されている

イ 基本施策の評価

B b 目標をほぼ達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|---------------------------|-----------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 長崎市の水は安全で安心して飲めると感じる市民の割合 | 81.9% (26年度) | ↑ 目標値 | 82.0 | 83.0 | 84.0 | 85.0 | 85.0 | 85.0 |
| | | 実績値 | 79.9 | 78.9 | 80.0 | 80.9 | 78.7 | 80.3 |
| | | 達成率 | 97.4% | 95.1% | 95.2% | 95.2% | 92.6% | 94.5% |
| 基幹管路の耐震化率（R3年度施策評価時に追加）※ | 37.6% (26年度) | ↑ 目標値 | 40.1 | 42.6 | 45.0 | 47.5 | 50.0 | 53.3 |
| | | 実績値 | 47.4 | 50.1 | 54.0 | 54.5 | 55.9 | 56.4 |
| | | 達成率 | 118.2% | 117.6% | 120.0% | 114.7% | 111.8% | 105.8% |

※ 近年の災害の甚大化に伴い、「安全安心な水」に加え、「安定的な供給」についてより市民の意識が高まっていることに鑑み、基幹管路の耐震化率について成果指標を追加したもの

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

(1) 安心・安全な水の供給について、アセットマネジメントシステムの構築は重要であるが、点検技術の向上や、漏水箇所がどんどん増えていく中で優先順位をどう定めていくかについて、政策上考えていく必要があるのではないか。

基本施策 F 1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画する社会を 実現します

主管課：人権男女共同参画室

個別施策

- F1-1 人権啓発を推進します
- F1-2 人権侵害の被害から市民を守ります
- F1-3 男女共同参画に関する意識の醸成を図ります

ア 施策の目的

市民が、互いの人権が尊重された社会で暮らしている

イ 基本施策の評価

C b 目標を一部達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|-------------------------------------|--|-------|--------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 人権に関していやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがある市民の割合 | 24.2% (18~22年度平均) 13.3% (27~28年度平均) | ↓ 目標値 | 24.0 | (23.8) 13.3 | (23.6) 13.2 | (23.4) 13.1 | (23.2) 13.0 | (23.2) 13.0 |
| | | 実績値 | 13.8 | 15.1 | 15.1 | 13.7 | 13.1 | 17.6 |
| | | 達成率 | 142.5% | 86.5% | 85.6% | 95.4% | 99.2% | 64.6% |
| 社会全体でみると男女平等であると感じている市民の割合 | 31.8% (23~26年度平均) | ↑ 目標値 | 32.0 | 32.2 | 32.4 | 32.6 | 32.8 | 32.8 |
| | | 実績値 | 30.7 | 27.2 | 25.8 | 27.5 | 27.3 | 4.6 |
| | | 達成率 | 95.9% | 84.5% | 79.6% | 84.4% | 83.2% | 75.0% |
| 人権問題講演会、講座、研修会への参加者数 | 1,341人 (23~26年度平均) | ↑ 目標値 | 1,373 | 1,405 | 1,437 | 1,469 | 1,500 | 1,500 |
| | | 実績値 | 1,266 | 1,437 | 1,616 | 1,329 | 645 | 608 |
| | | 達成率 | 92.2% | 102.3% | 112.5% | 90.5% | 43.0% | 40.5% |
| 男女共同参画推進センター主催講座の参加者数 | 3,610人 (26年度) | ↑ 目標値 | 3,830 | 3,940 | 4,050 | 4,150 | 4,250 | 4,250 |
| | | 実績値 | 3,411 | 3,802 | 6,369 | 4,419 | 3,309 | 4,406 |
| | | 達成率 | 89.1% | 96.5% | 157.3% | 106.5% | 77.9% | 103.7% |

※ 目標値と実績値がかい離しており、目標値の設定を見直さなければ指標として適切でないため、同じ設問及び選択肢とした平成27年度から平成28年度の実績値の平均を平成29年度からの基準値とし、平成30年度から毎年0.1ポイント下げ、令和2年度までに13.0%に達成するよう評価上の目標値を見直した。
()内は当初設定していた目標値である。

(目標値の見直しについて)

市民意識調査の実績値を成果指標にしているが、市民意識調査の設問について、平成26年度まで「人権が侵害されたと感じた市民の割合」であったものを平成27年度から「人権に関していやな思いをしたり、不当な扱いを受けたことがある市民の割合」と平易な表現に変更した。そのため、言葉の表現による心理的な影響を考慮し、目標値を高く設定したものの、実績値の増はわずかであった（平成18年度から平成22年度においては、平成27年度からの設問と同様の表現を用いており、当該期間の平均を現計画の基準

値として目標値を設定した)。結果的に、現計画において目標値と実績値がかい離したため、目標値の設定を見直し、評価上の目標値を設ける必要があると考え、上記のとおり目標値を見直すこととした。

※ 市民意識調査は人の意識を図るものであるため、講座等への参加者が増えることで意識の醸成につながる定量的な指標として、人権啓発及び男女共同参画の講座等の参加者数を補助代替指標に加えた。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

(1) 成果指標の「社会全体で見ると男女平等であると感じている市民の割合」について、年々、達成率は減少しているが、問題意識や当事者意識が高まると、おのずと下がるような指標である。今後、指標を設定する際は、「男女平等が重要であると感じている市民の割合」にしてはどうか。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

(1) 成果指標の「社会全体で見ると男女平等であると感じている市民の割合」の達成率が下がったということは、むしろ取組みが成功したと前向きにとらえてよいことである。また、この指標の低さを利活用し、施策を進めていただきたい。

基本施策 F 2 高齢者が暮らしやすい地域づくりを進めます

主管課：高齢者すこやか支援課

個別施策

- F2-1 地域包括ケアシステムの構築を進めます
- F2-2 高齢者の社会参加を促進します
- F2-3 地域の支援体制を構築します
- F2-4 介護サービスの充実を図ります

ア 施策の目的

高齢者が生きがいを持ち、地域で支え合い安心して暮らしている。

イ 基本施策の評価

D c 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服がやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|--------------------------|----------------|----|-----|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 高齢者ふれあい サロン箇所数 ※1 | 34箇所 (26年度) | ↑ | 目標値 | 53 | 60 | 67 | 74 | 81 | 65 |
| | | | 実績値 | 48 | 53 | 57 | 61 | 61 | 58 |
| | | | 達成率 | 90.6% | 88.3% | 85.1% | 82.4% | 75.3% | 89.2% |
| 地域包括支援セ ンターの認知度 ※2 | —% | ↑ | 目標値 | 34.0 | 38.0 | 80.0 | 83.2 | 86.4 | 86.4% |
| | | | 実績値 | 73.6 | 76.8 | 80.3 | 83.2 | 83.8 | 83.8 |
| | | | 達成率 | 216.5% | 202.1% | 100.4% | 100.0% | 97.0% | 97.0% |

※1 令和3年度目標値は、長崎市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の目標値と同値とした。

※2 「地域包括支援センターの認知度」の目標値については、平成29年度において、実績値が目標値を大きく上回ったことから上方修正した。実績値の平成28年度から平成29年度までの伸びが3.2%であるため、平成30年度の目標値は、平成29年度の実績値に3.2%を上乘せした80%、それ以降は年毎に3.2%を加えた値とした。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1)外出することが出来ず介護認定を受けていない高齢者は、十分な介護サービスを利用できない。高齢者ふれあいサロンや地域包括支援センターを利用するための支援を充実させてほしい。

(2) 高齢者に対して、支援情報の周知活動を行ううえで、「すこやかガイドブック」は効果的であると思う。「すこやかガイドブック」を初めて見る人、高齢者、家族に周知徹底・活用できるよう、ダイジェスト版なども必要であると思う。

基本施策 F 3 障害者が暮らしやすいまちづくりを進めます

主管課：障害福祉課

個別施策

- F3-1 個々の障害や特性に合った療育・サービス提供の充実を図ります
- F3-2 障害者の就労や生活の安定を支援します
- F3-3 障害者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます

ア 施策の目的

障害者が地域で自立した日常生活、社会生活を送っている。

イ 基本施策の評価

A b 目標を達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|-----------------------------|-------------------|-------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|
| 日中活動系サービス(※1)の延べ利用者数 | 34,198人 (26年度) | ↑ 目標値 | 36,989 | 38,469 | 40,008 | 41,608 | 43,272 | 56,200 |
| | | ↑ 実績値 | 41,877 | 45,420 | 49,237 | 52,261 | 53,670 | 56,999 |
| | | ↑ 達成率 | 113.2% | 118.1% | 123.1% | 125.6% | 124.0% | 101.4% |
| 居住系サービス(グループホーム)の延べ利用者数(※2) | 5,202人 (26年度) | ↑ 目標値 | 5,466 | 5,598 | 5,730 | 5,862 | 5,994 | 6,997 |
| | | ↑ 実績値 | 5,784 | 6,140 | 6,355 | 6,488 | 6,773 | 7,216 |
| | | ↑ 達成率 | 105.8% | 109.7% | 110.9% | 110.7% | 113.0% | 103.1% |
| 民間企業に雇用されている障害者数(※3) | 1,059人 (26年度) | ↑ 目標値 | 1,139 | 1,179 | 1,219 | 1,259 | 1,299 | 1,383 |
| | | ↑ 実績値 | 1,123.5 | 1,167 | 1,245 | 1,329.5 | 1,383 | 1,447 |
| | | ↑ 達成率 | 98.6% | 99.0% | 102.1% | 105.6% | 106.5% | 104.6% |

※1 「日中活動系サービス」：主に昼間における通所型の障害福祉サービスである生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援並びに障害児通所支援のうち児童発達支援及び放課後等デイサービスをいう。

※2 「居住系サービス(グループホーム)」の令和3年度の目標値は、平成29年度から令和2年度の毎年度の伸び率平均を令和2年度の実績に乗じた数値とした。

※3 重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとし、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとする事となっている。

令和3年度の目標値は、令和2年度の実績を目標値とした。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1) 現状、障害児で相談窓口に行くことができず、福祉サービスを利用できていない人が多いため、障害福祉サービスを滞りなく利用できるような相談支援事業所の体制整備に力を入れていただきたい。
- (2) 障害福祉センター診療所における待機期間の長期化は、社会的に大きな問題であるため、診療体制の強化を早急に取り組んでほしい。
- (3) 障害児の待機期間について、子どもの心の医療専門医認定等の大学講座により、対応できる医療機関は増加しているが、認知が図られておらず受診者が少ない。周知活動を行うことで待機期間の解決につながると思う。
- (4) 学童の放課後デイサービスが増加していることは、よいと思うが、一方で、未就学児の障害に係る療育の提供体制の整備が必要ではないか。

基本施策 F 4 安心して子どもを産み育て、子どもの健やかな育ちを

図ります

主管課：こども政策課

個別施策

- F4-1 母と子の健康増進を図ります
- F4-2 子育て支援の充実を図ります
- F4-3 子どもの成長を育む環境の充実を図ります
- F4-4 ひとり親家庭等の自立を支援します
- F4-5 結婚を希望する独身男女の婚活を支援します

ア 施策の目的

子どもが健康に生まれ健やかに育っている

イ 基本施策の評価

D b 目標を達成していないが、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|-----------------|-------------------|----|-----|--------|--------|-------|-------|-------|---------------|
| 合計特殊出生率 (暦年) | 1.40 (平成26年) | ↑ | 目標値 | 1.46 | 1.49 | 1.52 | 1.55 | 1.58 | 1.58 |
| | | | 実績値 | 1.48 | 1.50 | 1.48 | 1.41 | 1.37 | R4.11 確定予定 |
| | | | 達成率 | 101.4% | 100.7% | 97.4% | 91.0% | 86.7% | |
| 子どもの出生数 (暦年) | 3,289人 (平成26年) | ↑ | 目標値 | 3,300 | 3,300 | 3,300 | 3,300 | 3,300 | 3,300 |
| | | | 実績値 | 3,189 | 3,140 | 2,999 | 2,782 | 2,638 | 2,550 |
| | | | 達成率 | 96.6% | 95.2% | 90.9% | 84.3% | 79.9% | 77.3% |

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

なし

個別施策

- F5-1 被爆者が保健・医療・福祉のサービスを受けやすい環境を整えます
- F5-2 被爆体験者への支援の充実を図ります
- F5-3 被爆実態に関する調査研究を促進します

ア 施策の目的

被爆者等が安心して暮らしている。

イ 基本施策の評価

A b 目標を達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

ウ 成果指標（「△」は目標値を上回ることが望ましい指標、「▽」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|---------------------|-------------|----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 国への要望事項 の実現数[累計] | - | △ | 目標値 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| | | | 実績値 | 1 | 3 | 5 | 6 | 8 | 9 |
| | | | 達成率 | 100.0% | 150.0% | 166.7% | 150.0% | 160.0% | 150.0% |

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

なし

基本施策 F 6 暮らしのセーフティネットを充実します 主管課：生活福祉 1 課

個別施策

F6-1 生活困窮者の生活を安定させます

F6-2 生活保護受給者の就労を支援します

ア 施策の目的

生活困窮者や生活保護受給者が健康で文化的な生活を維持している。

イ 基本施策の評価

D c 目標を達成しておらず、目標達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|--|-----------------|----|-----|--------|-------|--------|--------|-------|-------|
| 生活保護面接相談及び生活支援相談センターで何らかの解決を得た人の割合 | 94.8% (26年度) | ↑ | 目標値 | 96.5 | 97.4 | 98.3 | 99.2 | 100.0 | 100.0 |
| | | | 実績値 | 97.3 | 94.4 | 98.4 | 93.8 | 91.9 | 97.7 |
| | | | 達成率 | 100.8% | 96.9% | 100.1% | 94.6% | 91.9% | 97.7% |
| 就労可能な生活保護受給者（病気や障害等により就労への課題を抱えた者を含む）のうち就労している人の割合 | 62.9% (26年度) | ↑ | 目標値 | 65.1 | 66.1 | 67.2 | 68.3 | 69.4 | 69.4 |
| | | | 実績値 | 70.6 | 63.9 | 64.1 | 68.4 | 59.5 | 60.9 |
| | | | 達成率 | 108.4% | 96.7% | 95.4% | 100.1% | 85.7% | 87.7% |

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

なし

基本施策 F 7 自らすすめる健康づくりを推進します

主管課：健康づくり課

個別施策

F7-1 市民の自主的な健康づくり活動を支援します

F7-2 健康づくり環境の充実を図ります

F7-3 歯科口腔保健を推進します

ア 施策の目的

市民が心身ともに健康でいきいきと暮らしている。

イ 基本施策の評価

B c 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|-----------------------------|-----------------|----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 心身とも健康だと感じる市民の割合 | 64.8% (26年度) | ↑ | 目標値 | 66.0 | 66.6 | 67.2 | 67.8 | 68.4 | 68.4 |
| | | | 実績値 | 61.9 | 60.3 | 61.3 | 62.1 | 62.1 | 59.8 |
| | | | 達成率 | 93.8% | 90.5% | 91.2% | 91.6% | 90.8% | 87.4% |
| 3大疾病による死亡率（人口10万人当たり）〔暦年〕※1 | 214.4 (25年) | ↓ | 目標値 | 208.7 | 206.8 | 204.9 | 203.0 | 201.1 | 185.9 |
| | | | 実績値 | 190.8 | 193.6 | 192.1 | 195.0 | 186.9 | 179.6 |
| | | | 達成率 | 108.6% | 106.4% | 106.2% | 103.9% | 107.1% | 103.4% |
| 6024の割合※2 | 76.9% (26年度) | ↑ | 目標値 | 77.7 | 78.1 | 78.5 | 78.9 | 79.3 | 79.3 |
| | | | 実績値 | 85.1 | 86.5 | 86.1 | 87.9 | 90.5 | 91.0 |
| | | | 達成率 | 109.5% | 110.8% | 109.7% | 111.4% | 114.1% | 114.8% |

※1 がん、心疾患、脳血管疾患による年齢調整死亡率（市統計により把握）

（年齢調整死亡率：観察集団と基準集団（昭和60年）の年齢構成の違いを考慮して補正した死亡率のこと。3大疾病は高齢になるほど死亡率が高く、高齢者の比率が高くなるほど死亡率も高くなるため、基準集団の年齢構成に調整して比較する。）

なお、R3年の目標値については、長崎市第四次総合計画の期間延長に伴う見直しの際に、R2年時点で目標を達成していたため、長崎市第五次総合計画の成果指標として、R2年の数値を基準値にR3年からR7年まで毎年1.0減を目標とする数値に合わせた。

※2 60歳で24本以上の歯がある人の割合

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見
なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1)長崎市は観光都市であるが、市民が歩きたばこをしている姿を目にする。まちなかの禁煙ゾーンを明確にし、歩きたばこをしている人がいないようにしてほしい。
- (2)ラジオ体操の実施について、以前、健康づくり課からラジオ体操の周知のための旗をいただき、非常に効果的であった。他の地区にも広げてほしい。支援を継続してほしい。

個別施策

F8-1 感染症の発生と感染拡大を防止します

F8-2 飲食物、生活衛生等による健康被害発生を防止します

ア 施策の目的

市民や観光客が感染症や食中毒等の健康被害から守られている。

イ 基本施策の評価

C c 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「◇」は目標値を上回ることが望ましい指標、「▽」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|------------------------|---------------|----|-----|--------|--------|--------|--------|---------|
| 感染症患者数 | 4人 | ◇ | 目標値 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | | ▽ | 実績値 | 2 | 3 | 2 | 2 | 27 |
| | | ▽ | 達成率 | 133.3% | 100.0% | 133.3% | 133.3% | -700.0% |
| 観光関連施設 での食中毒患 者数 | 23人 (26年度) | ◇ | 目標値 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | ▽ | 実績値 | 45 | 0 | 113 | 0 | 0 |
| | | ▽ | 達成率 | | 100.0% | | 100.0% | 100.0% |

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

(1) 食品を扱う調理師は、衛生管理に係る多くの知識が必要であることから、衛生管理の情報を取得するために、講習や研修を継続的に受講できるようなシステム作りを行い、食中毒発生防止に努めてほしい。

個別施策

F9-1 救急医療体制の充実を図ります

F9-2 地域医療提供体制の充実を図ります

ア 施策の目的

市民が安心して適切な医療を受けることができる。

イ 基本施策の評価

B c 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|--|-----------------|----|-----|--------|-------|--------|--------|--------|-------|
| 夜間・休日における市内の医療体制が整っていると思う市民の割合 | 72.3% (26年度) | ↑ | 目標値 | 73.2 | 73.6 | 74.0 | 74.5 | 74.9 | 75.3 |
| | | | 実績値 | 72.2 | 72.5 | 74.5 | 74.5 | 75.8 | 74.4 |
| | | | 達成率 | 98.6% | 98.5% | 100.7% | 100.0% | 101.2% | 98.8% |
| 【補助代替指標】 かかりつけ医をもつ市民の割合 【F9-2から再掲】 | 76.6% (26年度) | ↑ | 目標値 | 77.5 | 77.9 | 78.3 | 78.8 | 79.2 | 79.6 |
| | | | 実績値 | 77.6 | 77.5 | 76.8 | 76.8 | 79.5 | 76.9 |
| | | | 達成率 | 100.1% | 99.5% | 98.1% | 97.5% | 100.4% | 96.6% |

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

(1) 救急医療の現場で働く環境の充実を行うことが、F9-1の個別施策である「救急医療体制の充実」につながると思うため、働き方改革で成果を上げている長崎大学病院の救急部門やみなとメディカルセンターの成功事例を参考に取り組んでほしい。

基本施策 G 1 次代を生きぬく子どもを育みます

主管課：学校教育課

個別施策

- G1-1 確かな学力の向上を図ります
- G1-2 健やかな心と体を育成します
- G1-3 学校・家庭・地域の連携による教育の充実を図ります
- G1-4 子どもが安全・安心に学べる教育環境を整備します

ア 施策の目的

子どもが、将来の夢や希望を自らの言葉で語り、実現に向けて努力している。

イ 基本施策の評価

D c 目標を達成しておらず、目標達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|---------------------------------|-----------------|----|-----|-------|-------|--------|-------|------|-------|
| 夢や目標を持っている小中学生の割合 | 78.5% (27年度) | ↑ | 目標値 | 79.5 | 80.5 | 81.5 | 82.5 | 83.5 | 83.5 |
| | | | 実績値 | 76.8 | 77.7 | 77.2 | 77.6 | / | 81.3 |
| | | | 達成率 | 96.6% | 96.5% | 94.7% | 94.1% | / | 97.4% |
| 自分によいところがあると思う小中学生の割合 | 74.8% (27年度) | ↑ | 目標値 | 75.8 | 76.8 | 77.8 | 78.8 | 79.8 | 79.8 |
| | | | 実績値 | 74.1 | 75.3 | 82.3 | 77.7 | / | 78.4 |
| | | | 達成率 | 97.8% | 98.0% | 105.8% | 98.6% | / | 98.2% |
| 難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している小中学生の割合※1 | 71.4% (27年度) | ↑ | 目標値 | 72.4 | 73.4 | 74.4 | 75.4 | 76.4 | 76.4 |
| | | | 実績値 | 70.3 | 72.0 | / | 71.4 | / | 68.2 |
| | | | 達成率 | 97.1% | 98.1% | / | 94.7% | / | 89.3% |

※1 全国学力・学習状況調査結果を基にしているが、平成30年度は「失敗を恐れないで挑戦する」の調査項目なし。

※2 R2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で全国学力学習状況調査の実施がなかったため、データなし。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1) 校舎・通信教育等の教育環境の整備がきちんとして行われているが、教育環境に大事なものは「人」である。教師の資質の向上のために、研修を行ってほしい。また、教育実習について、大学生が教師になりたくないとの声も聞くので、次世代の育成にも取り組んでほしい。
- (2) 教職員が5,000人以上休職中と新聞で見たり、土曜授業の実施など、教師への負担の増加が社会的な問題となっているが、特に中学校の教師は負担が多いとの声を聴くので、情報教育における教師の負担について改めて考えてほしい。

基本施策G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります

主管課：生涯学習課

個別施策

G2-1 学習に取り組める場と機会の充実を図ります

G2-2 能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくります

ア 施策の目的

市民が自ら学ぶとともに、学びを通して仲間づくり、地域づくりを行っている。

イ 基本施策の評価

C c 目標を一部達成しているものの、目標達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「△」は目標値を上回ることが望ましい指標、「▽」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|------------------------------|-------------------|----|-----|--------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 自らテーマをもって学習活動に取り組んでいる市民の割合 | 38.7% (26年度) | △ | 目標値 | 39.0 | 40.0 | 41.0 | 42.0 | 43.0 | 40.0 |
| | | | 実績値 | 35.9 | 37.2 | 36.8 | 38.4 | 39.5 | 36.7 |
| | | | 達成率 | 92.1% | 93.0% | 89.8% | 91.4% | 91.9% | 91.8% |
| 生涯学習施設等の利用者数 | 2,740千人 (26年度) | △ | 目標値 | 2,758 | 2,774 | 2,790 | 2,806 | 2,822 | 2,741 |
| | | | 実績値 | 2,652 | 2,649 | 2,739 | 2,498 | 1,673 | 1,705 |
| | | | 達成率 | 96.2% | 95.5% | 98.2% | 89.0% | 59.3% | 62.2% |
| 学びを通して仲間づくり、地域づくりを行っている市民の割合 | 25.6% (27年度) | △ | 目標値 | 26.0 | 27.0 | 28.0 | 29.0 | 30.0 | 36.0 |
| | | | 実績値 | 26.3 | 24.6 | 23.4 | 33.9 | 30.2 | 41.1 |
| | | | 達成率 | 101.2% | 91.1% | 83.6% | 116.9% | 100.7% | 114.2% |

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

(1) 恐竜博物館等もオープンしたが、地理的な側面で、地学や地質等も学習することがきることから、学習的な活用を含めて今後の頑張りに期待したい。

(2) 中学校における部活動の地域移行について、地域のスポーツクラブは勝利を優先する傾向があり、教育の観点が薄れることを懸念している。スポーツ協会の最大案件として、中体連やスポーツ振興課とも今後協議したいと考えているが、地域移行については、地域と十分な議論を行い、慎重に進めてもらいたい。

基本施策 G 3 スポーツ・レクリエーションの振興を図ります

主管課：スポーツ振興課

個別施策

G3-1 スポーツ・レクリエーションを普及促進します

G3-2 競技スポーツを強化します

ア 施策の目的

市民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しんでいる

イ 基本施策の評価

D d 目標を達成しておらず、目標達成に向けた課題の克服などが遅れている

ウ 成果指標（「△」は目標値を上回ることが望ましい指標、「▽」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|---------------|--------------------------|----|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 運動・スポーツ実施率 | 37.6% (26年度) | △ | 目標値 | 46.7 | 51.3 | 55.9 | 60.4 | 65.0 | 65.0 |
| | | | 実績値 | 37.4 | 34.7 | 36.2 | 38.5 | 42.6 | 44.9 |
| | | | 達成率 | 80.1% | 67.6% | 64.8% | 63.7% | 65.5% | 69.1% |
| 市営スポーツ施設の利用者数 | 2,583,480 人 (26年度) | △ | 目標値 | 2,672,000 | 2,717,000 | 2,763,000 | 2,810,000 | 2,860,000 | 2,860,000 |
| | | | 実績値 | 2,636,866 | 2,519,983 | 2,602,788 | 2,261,835 | 1,829,517 | 1,708,335 |
| | | | 達成率 | 98.7% | 92.7% | 94.2% | 106.7% | 64.0% | 59.7% |

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

なし

個別施策

G4-1 芸術文化に触れる機会を創出します

G4-2 市民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ります

ア 施策の目的

市民が、芸術文化に親しみ、心豊かに生活している。

イ 基本施策の評価

D d 目標を達成しておらず、目標達成に向けた課題の克服などが遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|----------------|-----------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 芸術文化を鑑賞する市民の割合 | 45.6% (26年度) | ↑ 目標値 | 49.5 | 49.5 | 49.5 | 49.5 | 49.5 | 49.5 |
| | | ↑ 実績値 | 53.3 | 54.2 | 53.7 | 51.2 | 42.5 | 41.6 |
| | | ↑ 達成率 | 107.7% | 109.5% | 108.5% | 103.4% | 85.9% | 84.0% |
| 芸術文化活動を行う市民の割合 | 15.1% (26年度) | ↑ 目標値 | 18.9 | 18.9 | 18.9 | 18.9 | 18.9 | 18.9 |
| | | ↑ 実績値 | 14.4 | 19.8 | 18.3 | 18.6 | 19.5 | 18.7 |
| | | ↑ 達成率 | 76.2% | 104.8% | 96.8% | 98.4% | 103.2% | 98.9% |

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1) 新たな文化施設の整備について、利用者の声や、多くの市民の声を取り入れたり、長崎らしさを反映できるよう取り組んでほしい。
- (2) コロナ禍においてもオンライン配信等の活用により、文化振興の取組みは頑張っていると思うが、市民意識調査の結果、芸術文化への市民の意識が希薄化しており、長崎市の将来が不安なので、特に子どもたちへの取組みを重点化していただき、五次総では、芸術文化の発展にさらに尽力してほしいと要望する。

個別施策

- H1-1 地域コミュニティの活性化を促進します
- H1-2 市民活動団体への支援の充実を図ります

ア 施策の目的

市民が、それぞれの役割を果たしながら、連携してまちづくりを進めている

イ 基本施策の評価

D d 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|-------------------|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 地域活動や市民活動への参加意向割合 | 82.8% (26年度) | ↑ 目標値 | 84.8 | 85.8 | 86.8 | 87.8 | 88.8 | 88.8 |
| | | 実績値 | 78.7 | 83.8 | 84.6 | 82.4 | 85.2 | 85.6 |
| | | 達成率 | 92.8% | 97.7% | 97.5% | 93.8% | 95.9% | 96.4% |
| 自治会加入率 | 70.3% (27年度) | ↑ 目標値 | 70.4 | 70.5 | 70.6 | 70.7 | 70.8 | 70.8 |
| | | 実績値 | 68.7 | 69.8 | 69.4 | 68.7 | 67.6 | 66.8 |
| | | 達成率 | 97.6% | 99.0% | 98.3% | 97.2% | 95.5% | 94.4% |

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

(1)自治会の加入率が上昇しない要因として、高齢者が増えてしまい、自治会の役員をできない方が脱退するケースがすごく多い。数は把握できていないが、加入を促進しても、それ以上にやめる方が多い状況である。地域コミュニティ協議会では自治会に入っている人ではなく、自治会に入っていない人の声も聴いてくださいというが、現実はそうはうまくいかない。また、自治会は行政から依頼される仕事が多く、自治会独自の活動ができないのが現実であることを理解してもらいたい。

- (2) 自治会への加入をメリット・デメリットで判断しがちであるが、メリット・デメリットで考えると確実に入会者は横ばいになってしまうので、自分たちの地域をどうしていくかという「地域おこし」をメインテーマとして掲げるべきだと思う。その点では、地域コミュニティ連絡協議会の設立件数が伸びていることに期待している。
- (3) 一度何かの行事に関わると、そこに愛着がわいて色々な先輩方の苦勞がわかり、自分も力を貸さないといけないなと実感するので、そのきっかけづくりを作っていく必要があると思う。
- (4) 自治会とのつながりは回覧板くらいしかないが、若い世代に自治会に残ってもらうためにも、自治会情報の周知にラインやインスタなどの SNS を活用してはどうか。
- (5) 地域コミュニティを進めるために、おそらく市内の先進事例を参考に思うが、世界規模の地域コミュニティを考えたときに、だんだんと人間が個人化していく中で、コミュニティをどう維持していくかはどこでも考えていることなので、もう少し視野を広げて、そもそもコミュニティとは何かを大局的に考える必要がある。少なくとも自治会は市役所がやらない雑用をやる機関ではないと思う。
- (6) 自治会が加入促進を図る大きな目的として、地域の中の見守りがあると思うが、高齢化が進むなかで、行政は地域の見守りが大事というが、現実問題として、個人の情報がわからない、誰がどこに住んでいるかわからない状況で、それができないことが、地域の一番の悩みである。個人情報踏まえた新たな見守りのあり方について、行政と自治会の役割を踏まえて検討してもらいたい。
- (7) 地域コミュニティを支える仕組みについて、もっと多面的に大学生を活用したらどうか。ゼミの先生にもそのような主旨をねらいとする方々は少なくないと思う。

個別施策

- H2-1 協働できる環境を整えます
- H2-2 市民との良好なコミュニケーションを形成します
- H2-3 市政への関心を高め、市民の声を市政に反映します

ア 施策の目的

多様な主体同士が、お互いの強みを活かした役割分担のもと、いつでも協働の手法を使って、地域課題に取り組んでいる

イ 基本施策の評価

A b 目標を達成しており、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|-------------|----------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 協働の事例 件数 | 433件 (26年度) | ↑ 目標値 | 420 | 440 | 460 | 480 | 500 | 500 |
| | | ↑ 実績値 | 466 | 483 | 484 | 533 | 528 | 607 |
| | | ↑ 達成率 | 111.0% | 109.8% | 105.2% | 111.0% | 105.6% | 121.4% |

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

- (1) 成果指標として、「市民から寄せられた意見・提案など」の増加はとても良いことだと思うが、今後はそのフォローをどうするかについても検討してほしい。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1) 「長崎市よかまちづくり基本条例」が地域におけるまちづくりの基本になっていると思うが、「長崎市よかまちづくり基本条例」のPRが不足していると思うので、市民にもっとPRすべき。
- (2) 市からの広報については、様々なチャンネルがあるが、広報紙の見直しをした後に市民に有効に活用されているのか、もっと有効な記載内容がないか検討していただきたい。
- (3) 他都市の優良事例を参考にして、ホームページのリニューアルをぜひお願いしたい。

- (4) 広報ながさきがリニューアルされて非常に見やすくなった。縦文字から横文字主体となり、高齢者にとっては縦文字がいいが、若い人が読みやすくなったと思う。また、コールセンターは長崎市の顔であるが、非常に好評で努力していると思うので、今後も力を入れて頑張っていたきたい。
- (5) コールセンターは、ワンストップ対応で市民の生活に根付いているので、より一層の進展をお願いしたい。
- (6) コールセンター機能は、災害時等には一斉に集中するため、機能不全となるが、災害時の緊急連絡や避難所情報などは別に分けるようなことができないか。
- (7) 「市民の声を聴く仕組み」ということで、市長や部長が地域の声を聴いてくれているが、その結果が地域にフィードバックされているかは疑問である。それが「約6割の市民が、市民の声が市政に反映されているかわからない」という結果につながっていると思うので、地域へのフィードバックについて、しっかり取り組んでもらいたい。

個別施策

- H3-1 自ら考え、自ら発信し、自ら行動する職員（職場）を育成します
- H3-2 効果的で効率的な行財政運営を行います

ア 施策の目的

市役所が、お互いの強みを活かした役割分担のもと、いつでも協働の手法を使って、地域課題に取り組んでいる

イ 基本施策の評価

D d 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などが遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

| 指標名 | 基準値 (時期) | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | |
|--------------------|-----------------|----|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 基本指標の成果指標目標達成率 (%) | 95.1% (26年度) | ↑ | 目標値 | 95.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | | | 実績値 | 95.9 | 96.2 | 95.5 | 93.3 | 88.4 | 88.5 |
| | | | 達成率 | 100.9% | 96.2% | 95.5% | 93.3% | 88.4% | 88.5% |

※ 令和3年度の実績値については、実績値が未確定のものも含んだ数値となっており、今後変更の可能性あり。

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

- (1) 問題点とその要因において、メンタルヘルスの職員数が、令和元年度に急に3割増しになり、その後横ばいとなっている。原因を分析したが不明ということであったが、ぜひ原因を解明して改善する方向に向かってほしい。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1) 時間外勤務の縮減のために、ノー残業デーを作るといった意見があったが、定時に帰ることが目標化されると、闇残業や持ち帰り仕事が増えることにつながるため、ICTを活用して、そもそもの業務量を減らしたり、印鑑を減らすことに目標を持っていくべき。
- (2) 業務改善の提案件数が減少傾向にあると記載されているが、1つの組織の中でみると改善提案数は伸びないが、組織を横断した形でみると、改善提案はいくらでも出てくると思うので、見方を変えて横断的な視点で改善提案を行ってほしい。

- (3) 業務改善推進委員会の広報誌「PASSION」のような組織横断的なフラットな情報共有と同時に、まるかじり講座のようなOJTで若い職員が先輩の仕事をまねて動くということも重要だと思うので、そのような垂直面と水平面の2方向からの研修をお願いしたいと思う。
- (4) 現業職の業務マニュアルがないとのことであるが、現場のルールに任せていては作業員も向上しない。技術や機械類もどんどん新しく変わっていくので、時代に即応した作業レベルが求められるなかで、市としてここまでやるべきという業務マニュアルを現場と管理部門が一体となって作成すべき。
- (5) 現業職の業務マニュアルについては、責任の所在というところにも影響すると思う。何かが起こった場合に誰がどう責任をとるのかということを決めておかないといけないと思うので、そのような点も含めてマニュアルの作成を検討していただきたい。
- (6) 技術職がたくさんいる職場において考課をするときに、あるべき姿が掲載された業務マニュアルがないと、現場の所属長だけの考課になってしまうので、第三者的な視点としても手順書やマニュアルが必要だと思う。

長崎市政策評価実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、本市の政策評価に関する基本的な事項を定めることにより、評価の円滑な実施とその結果の適切な活用及び市民への情報提供を図り、もって、社会経済状況の変化に対応した、より効果的かつ効率的な行政運営の推進と市政に関する透明性を確保することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 施策 市の基本政策を達成するための個々の方策をいう。
- (2) 事務事業 施策を実現するための手段として実施する個々の具体的な行政活動をいう。
- (3) 施策評価 施策の達成度の総合的な評価を行い、施策の方向性を導くとともに、施策を構成する事務事業の最適化を図ることをいう。
- (4) 事務事業評価 事務事業について、その目的妥当性、有効性、効率性その他必要な観点により総合的に行う評価をいう。
- (5) 政策評価 施策評価及び事務事業評価をいう。

(政策評価の対象)

第3条 政策評価は、本市の総合計画に掲げる施策及び事務事業を対象とする。

(評価の時点)

第4条 施策評価は事後の評価とし、事務事業評価は事前及び事後（事業の途中のものを含む。以下同じ。）の評価とする。ただし、事務事業評価の事後の評価は、施策評価に併せて実施するものとする。

(政策評価の実施)

第5条 施策評価は、施策主管課長（各基本施策を主管し、施策評価を実施する責任者をいう。）が施策関係課長（施策の目的達成に必要な事務を所掌する所属の長をいう。）及び事業担当課長（施策を構成する事務事業を実施している所属の長をいう。）による施策評価検討課長会議を経て行う一次評価及び施策評価会議（一次評価の検証を多角的な視点から行うために設置した別表第1に掲げる職にある者により構成する会議をいう。）が行う二次評価とする。

2 事務事業評価は、所属長が行う一次評価及び事務事業評価会議（一次評価の検証を多角的な視点から行うために設置した別表第2に掲げる職にある者により構成する会議をいう。）が行う二次評価とする。

(第三者機関)

第6条 政策評価の客観性及び信頼性を確保するため、長崎市附属機関に関する条例（昭和28年長崎市条例第42号）別表第1に規定する長崎市総合計画審議会の意

見を聴くものとする。

(評価結果の公表)

第7条 政策評価の結果は、毎年度、ホームページ、広報紙等により市民に公表するものとする。

(評価結果の活用)

第8条 政策評価の結果は、当該施策及び事務事業に適切に反映し、予算編成、総合計画の進行管理等に活用するものとする。

(政策評価制度の改善)

第9条 政策評価の制度は、その効果的・効率的な運用を図るため、継続的な改善に努めるものとする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、政策評価の実施に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(長崎市政策評価委員会要綱の廃止)

2 長崎市政策評価委員会要綱(平成19年4月1日施行)は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成27年9月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年7月2日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月11日から施行する。